

令和元年 9 月
勝浦市議会定例会会議録（第 2 号）

令和元年 9 月 11 日

○出席議員 14人

1 番 鈴 木 克 己 君	2 番 狩 野 光 一 君	3 番 渡 辺 ヒロ子 君
4 番 照 川 由美子 君	5 番 戸 坂 健 一 君	7 番 久 我 恵 子 君
8 番 寺 尾 重 雄 君	9 番 松 崎 栄 二 君	10 番 丸 昭 君
11 番 佐 藤 啓 史 君	12 番 岩 瀬 洋 男 君	13 番 黒 川 民 雄 君
14 番 岩 瀬 義 信 君	15 番 末 吉 定 夫 君	

○欠席議員 1人

6 番 磯 野 典 正 君

○地方自治法第 121 条の規定により出席した者の職氏名

市 長 土 屋 元 君	副 市 長 竹 下 正 男 君
教 育 長 岩 瀬 好 央 君	総 務 課 長 酒 井 清 彦 君
企 画 課 長 軽 込 一 浩 君	財 政 課 長 齋 藤 恒 夫 君
税 務 課 長 植 村 仁 君	市 民 課 長 岩 瀬 由美子 君
高 齢 者 支 援 課 長 大 森 基 彦 君	福 祉 課 長 吉 清 佳 明 君
生 活 環 境 課 長 神 戸 哲 也 君	都 市 建 設 課 長 山 口 崇 夫 君
農 林 水 産 課 長 平 松 等 君	観 光 商 工 課 長 高 橋 吉 造 君
会 計 課 長 土 屋 英 二 君	学 校 教 育 課 長 岡 安 和 彦 君
生 涯 学 習 課 長 長 田 悟 君	水 道 課 長 大 野 弥 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 渡 辺 茂 雄 君	議 事 係 長 原 隆 宏 君
-------------------	-----------------

議 事 日 程

議事日程第 2 号
第 1 一般質問

開 議

令和元年9月11日（水） 午前10時開議

○議長（黒川民雄君） ただいま出席議員は14名で定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配付したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

一 般 質 問

○議長（黒川民雄君） 日程第1、一般質問を行います。

質問順序表の順序により順次質問を許します。最初に、照川由美子議員の登壇を許します。
照川由美子議員。

〔4番 照川由美子君登壇〕

○4番（照川由美子君） 皆さん、おはようございます。新政みらいの照川由美子です。まだまだ日常生活に戻れない状況の中、ありがとうございます。

今回の質問では、てるかわの「か」の視点を中心に環境、観光の活性化の課題を取り上げます。勝浦の海の魅力を活かす「海洋観光」を推進するために、道、川、交通機関の整備状況を取り上げますが、その前に漁業の振興にかかわる課題に触れてから、観光課題に入ります。

土屋市長になりまして、初めての定例議会ですので、市長の公約の一部に触れながら、今後の抱負をお伺いしたいと思います。

まず初めに、1、漁業法改正に伴う県規則改正の検討内容と本市漁業振興の課題について。

その1、千葉県における海面漁業調整規則改正の検討内容について。

昨年12月、漁業法等の一部を改正する等の法律が公布されました。本改正に伴い、千葉県農林水産部水産局水産課においては、今年7月に本市で説明会を開きました。

検討項目としては、1、海面・内水面規則の一本化、2、継続許可・承認許可の取り扱い、3、許可の有効期間の検討、4、アワビ、ナマコ等、特定水産動植物の採捕禁止に係る許可等を挙げています。

そこで、漁業法改正に伴う特定水産動植物の採捕禁止に係る内容については、どのような点が変わるのか、お伺いします。

その2、本市漁業振興の課題について。

地元の産業、漁業を支えるために、市ではさまざまな事業を実施していますが、国による漁獲量の制限や漁業者の高齢化が進み、厳しい状況が続いています。

そのような中、本市の漁業振興における課題は何か、本市の現状をもとにお考えをお聞かせください。

2、海の魅力を活かした「海洋観光」の推進と課題について。

漁業の振興とともに、今後の勝浦市にとって海の魅力を活かした海洋観光への取り組みは重要になってくると考えます。

鵜原地区においては、本年度を含め5年間、勝浦市住民主導型地域づくり支援事業の中で、

地引き網や漁船遊覧、えび網漁師体験等、毎年新たな企画をし、実施してきました。

試行錯誤の中、本市企画課の親身なサポートと、新勝浦市漁業協同組合や地元の方々の協力のもと、県外からの参加者も多数得て、多くのプログラムを展開することができました。

地引き網体験は、子どもも大人も楽しめる海洋観光として有効と考えます。また生物の産卵観察や海鳥観察、地層観察、崖探検など、学習的な取り組みも試験的に実施してきました。

その中で、漁業を中心とした体験型観光と自然探検を組み合わせ、今後どのように推進していったらよいか、鵜原だけではなく、沿岸周辺のルートを入れた海洋観光パック化を目指し、次年度から3年間かけて検討していきたいと考えています。

そこで、1年前に質問した内容と答弁に基づき、海洋観光を推進する上での基本的な課題について5点質問します。

1、平成13年勝浦市観光基本計画が策定され、海洋観光振興における長期的計画が取り上げられ、本年度は第3次計画最終年度です。来年度から3年間見通し、海洋観光について市はどのようなお考えをお持ちか、お伺いします。

また、勝浦市観光協会との連携のもと、この夏の海水浴場の開設、運営についての課題等がありましたら、お聞かせください。

2、観光振興においては、道路整備と駐車場整備が不可欠です。海水浴場周辺の道路状況については、昨年、1例として挙げた市道勝場2号線における対策についての進捗状況をお聞かせください。

また、鵜原理想郷探索ルートの整備をどのようにしていくのか、お考えがありましたら、お伺いします。

3、海洋観光を推進していくための課題として、道路整備と並び、河川の水質汚濁が挙げられます。この点につきましては、夏の観光最盛期、昨年までにおいが強かった河川がにおいなくなった、よい方向に向っているのではと、住民からの声を聞きました。汚濁、異臭が確認されていた川の対策について、1年間の取り組みと経過についてお聞かせください。

4、夏場、海水浴客でにぎわいを見せる海岸地域の大きな課題として、津波避難経路の明示が挙げられます。

また、観光協会等においては、避難誘導、放送等をどのように行うか、地域ごとに共通理解を図っていかなければならないと考えます。この点で、今現在取り組んでいる内容についてお聞かせください。

5、市民生活の維持とともに、観光の振興にも欠かせない交通機関の利便性確保について、これまでの一般質問において、JR外房線の課題を取り上げてきました。そのとき、官民が連携し、改善に向けて努めてほしいと要望しましたが、この点等につきまして、市長がかわりましたので、改めてお伺いします。JR外房線の利便性確保について、現在どのような取り組み状況であるのか、今後どのような方向で取り組んでいくのか、お考えをお聞かせください。

以上、登壇しての質問を終わります。

○議長（黒川民雄君） 市長から答弁を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） 照川議員の質問に答える前に、今回、台風15号で被災されました多くの市民の方々、また、今なお停電が続く市民の皆さん方のご苦勞とご不便をかけたことは遺憾

でございますが、一日も早い回復をお願いいたしていきたいと思っております。

それでは、照川議員の一般質問に対しお答えいたします。また、その前にたくさんの人が傍聴席にお越しになっていただきましたことに心から感謝申し上げます。ありがとうございます。

まず初めに、漁業法改正に伴う県規則改正の検討内容と本市漁業振興の課題について申し上げます。

1点目の、漁業法改正に伴う特定水産動植物の採捕禁止に係る県海面漁業調整規則改正の検討内容についてであります。昨年12月に公布されました改正漁業法につきましては、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化の両立を図ることで、漁業者の所得向上や年齢バランスのとれた漁業就業構造の確立を目指すとした水産政策の改革の理念に基づき、関連する法律とあわせ、所要の改正がなされたところであります。

その主な内容は、1つ、新たな資源管理システムの導入、1つ、漁業許可制度の見直し、1つ、漁業権制度の見直し、1つ、沿岸漁場管理制度の創設、1つ、密漁対策のための罰則強化であります。

この密漁対策のための罰則強化については、近年、問題化している悪質な密漁のうち、特に沿岸域におけるナマコ等を狙った密漁は、その行為の態様が極めて悪質化しており、組織的かつ広域的に無秩序な採捕が繰り返され、漁業の生産活動や水産資源に深刻な影響を与えています。

このような密漁の発生状況を踏まえ、密漁の抑止を図るため、特定の水産動植物を採捕する者への罰則を新設するなど、罰則の強化を図るとしております。

具体的には、漁業者以外の者が特定の水産動植物を採捕あるいは密漁品を譲り受けた場合、3年以下の懲役又は3,000万円以下の罰金等の罰則が新設されたところであります。

なお、対象の魚種については、今後、国が省令で指定することとなっており、ナマコ及びアワビは対象として想定されているものの、他の魚種を含め検討中であり、指定にあつては、無作為に拡大するのではなく、組織的・反社会的勢力の収入源として密漁が行われているような魚種に限定し、検討していくとしています。

ご質問の法改正に伴う特定水産動植物の採捕に係る県規則の改正内容の質問でありますが、県からの聞き取りでは、現在、検討中であるため、内容について提供する段階にないということでもあります。

なお、規則の改正時期は、令和2年度の夏ごろを予定しており、市といたしましては、随時、進捗を把握するとともに、情報の提供を求めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の本市における漁業振興の課題についてであります。本市の漁業は、地元小型漁船によるキンメダイ、マグロ類などの沿岸漁業とイセエビ、アワビ、サザエなどの磯根漁業のほか、カツオ一本釣り船やマグロ延縄船などの外来漁船の入港により、県内有数の水揚げ高を誇っております。

また、アワビの種苗やヒラメ、マダイの稚魚の放流をはじめ、キンメダイの漁期、操業時間、漁法の制限など、漁業資源の保護・増殖に漁業者主体で積極的に取り組まれているところであります。

その一方で、漁船数の推移を見ますと、平成15年の874隻が、平成30年には581隻まで、293隻、約34%減少しております。

こうした状況は、漁業者の高齢化による廃業の進行のほか、地元船の中心的な魚種であったカツオやスルメイカの資源変化に伴う漁獲不振、魚価の低迷、燃油価格の高どまり等、漁業経営の安定性の低下が要因と考えられます。

こうした要因を踏まえ、後継者対策を含めた担い手確保に加え、資源確保や魚価向上等の経営環境の改善が本市漁業振興の課題と認識しております。

次に、海の魅力を活かした海洋観光の推進と課題について申し上げます。

1 点目の観光基本計画で取り上げられている「海洋観光」に対する市の考えについてですが、平成13年作成の「勝浦市観光基本計画」及び平成15年作成の「勝浦市観光施設拠点整備実施計画」では、海洋観光につきましては、施策の体系の一つとして多彩な海洋観光資源の育成・強化を挙げており、海水浴場、海中公園、鵜原理想郷など海とかかわりのある観光施設・観光資源が集まる鵜原地区を「うみの拠点」と位置づけ、海洋観光の中心的存在として観光地づくりを進めるとしております。

この考え方を今後の計画にも反映させてまいりたいと考えておりますが、現在、観光基本計画や実施計画につきましては、見直しを進めているところであり、総合計画との整合性を図りつつ、今後の海洋観光の推進を図ってまいりたいと考えます。

また、勝浦市観光協会との連携のもと、今夏の海水浴場の開設・運営について課題等があるかとのご質問ですが、海水浴場開設期間の設定につきましては、今夏は7月13日、土曜日から8月18日、日曜日までの37日間でありましたが、海水浴場開設期間前後にも海岸には海水浴客が多く訪れることから、安全対策を含め、改めて観光協会等関係者と協議し、来夏に向けての方針を決定してまいりたいと考えます。

2 点目の市道勝場2号線における交通対策の進捗状況ですが、市道勝場2号線は、延長約300メートル、幅員約二、三メートルで、市道松部吉尾鵜原線から鵜原海水浴場へ通じる狭隘な道路であり、特に夏季の期間は交通量が多く、対向車両交差や、近隣住宅に車両がぶつかるなどの事故も発生し、地元対応に苦勞されていると聞いております。

本件につきましては、平成30年11月26日付で地元の鵜原区長から要望書の提出があり、内容を精査した結果、市道と並行している普通河川崖塚川の上部を利用した車両の待避場所を設置する方向で、現在、予算計上に向けて施工方法などを検討しているところであります。

また、鵜原理想郷散策ルートの整備についてですが、鵜原理想郷は近年、ハイキングコースを利用する来訪者が増加傾向にあります。このため、コースの整備については、昨年度に石でできている案内版の彫り文字を塗装し直すなど、利用者の利便性の向上を図っているところであります。

また、安全対策といたしましては、落石注意看板の掲出や転落防止柵などを設置しているところであります。

今後も利用者にとって散策しやすい環境の整備を図るため、土地の所有者とも協議し、コースの整備と安全対策に努めてまいりたいと考えています。

3 点目の汚濁・異臭が確認されていた川の対策における1年間の取り組みと経過についてですが、ご質問の河川は、浜勝浦川と推察されますが、この河川の浄化対策につきましては、浜勝浦川浄化対策推進協議会において、平成15年10月28日を初回に、会議を開催し、協議されております。

最終的には、浜勝浦川の浄化は、流域の各家庭や事業者が排水対策を行うことが第一であることに帰結し、その対策につきましては広報紙において周知しているところであります。

このような中、昨年10月に勝浦区、浜勝浦区、墨名区の3区長から浜勝浦川の浄化対策の推進について要望がありました。

そこで、調査・研究を重ねた結果、バイオ資材の投入により、ヘドロが分解・除去され、それにより異臭の改善が図られることがわかり、検証を行ったところ、成果があらわれましたことから、令和元年5月14日、浜勝浦川浄化対策推進協議会に諮り、バイオ資材の投入を試験的に実施することになりました。

バイオ資材の投入は、5月14日及び23日の2回に分けて行い、また、7月13日のクリーンキャンペーンにあわせて流域の道路側溝にも投入いたしました。

結果といたしましては、異臭対策に効果があると判断できるレベルにあり、現在は、年間を通した投入のタイミングを図るために経過を観察しているところであります。

4点目の海岸地域における津波避難経路の明示についてであります。海水浴場開設期間中の海水浴客等の津波避難につきましては、市内4カ所の海水浴場及びその周辺地域に津波避難の誘導看板を掲出するとともに、海水浴場の放送設備を使用し、海水浴客等に津波の危険性があるときは、看板に従って避難するよう定期的な呼びかけを行いました。

また、各海水浴場の監視長及び監視員には、海水浴場開設前に津波避難経路の説明を行ったところであります。

5点目のJR外房線の利便性確保についてであります。地域の足としてのみならず、産業振興や交流施策においての生命線として大変重要であることから、これまでもさまざまな取り組みを行ってきたところであります。

本市単独での関係方面への要望活動を初め、夷隅地域2市2町で構成する促進協議会、また、県内自治体で構成する促進期成同盟においても利用促進に向けた協議を重ね、毎年度、要望活動を実施しております。

また、昨年3月市議会におきましても「JR外房線の利便性向上と安全性確保を求める意見書」が全会一致で決議され、JR東日本千葉支社長宛てに要望をしましてまいりました。さらには、署名運動などを通じた市民による要望活動の動きもございます。

これに対し、JR東日本側は、「千葉県の場合は、千葉駅以西の東京方面では利用者は増加しているが、千葉駅以東の安房鴨川方面などでは利用者の減少傾向が続いており、しかもその減少傾向が加速し始めている。その状況の中で、安全やサービスのレベルを下げることなく、要望事項をどうやって進めるのかということには苦慮している」との見解であります。

JR東日本側からは、この点で、人やモノの交流を通じた地域活性化策についての意見交換の提案もありましたことから、さまざまな観光振興施策や、近隣市町村との連携や、行川アイランド跡地でのリゾート整備計画の支援など、利用者増加に努め、その成果をもって、これまで以上に要望の声を強く大きなものとしてまいりたいと考えております。

そういう意味でも、鶴原地区などの取り組みの成功は、要望活動の推進力となりますので、日々の取り組みに対しまして心から敬意を表しますとともに、期待をもって今後とも注目して参りたいと考えます。

以上で、照川議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 土屋市長、ご答弁ありがとうございました。ご答弁の中にありましたように、漁業を取り巻く環境の変化、これは本当に著しいものがあると実感しています。今回、千葉県海面漁業調整規則を手にとりまして、漁業制度の概要を知るとともに、組織的・広範的な密猟の現状があると、これを認識いたしました。県の規則改正については検討中ということで、来年の夏にははっきりするという見通しとのことで、この点についての再質問は今回ありません。

漁業の活性化を願う方から手紙によるご意見をいただきましたので、その概略をまず話をさせてもらいます。

昔は沿岸漁業が活発で、夜の勝浦沖は小型船の明かりが観光客の目を楽しませてくれていたが、燃油の高騰で割に合わない日々が続き、出港しない船が出てきた。

やがて朝市の目玉であった朝どれの新鮮な小魚が見られなくなり、地元民初め観光客のお目当てだったものが次第に消えていき、朝市や商店街の衰退が始まった。

現在はカツオやキンメダイを中心とした漁業が本市の漁業振興の支えとなっているが、漁協関係者の減少とともに、新鮮な魚を扱う食堂や魚や加工業者、朝市関係者等が激減したこと。その中で外来船の誘致は成功したが、船や船員のための対策には課題が多くあること。

かつては中学校に漁業教室があり、毎年40人くらいが受講し、後継者の育成に力を入れていた。また、漁民道場という教育機関があり、後継者育成に貢献していた。本市は育成の拠点を失ったが、現在いすみ市で復活、専門分野を持つ高校に期待が寄せられていること。

最後に、勝浦の観光の目玉は、昔も今も海、そして漁業ですと、書かれてありました。

この中に多くの課題があると考えます。先ほどご答弁の中で、担い手の確保、資源確保という2点お話しされていましたが、漁業そのものへの支援とともに、近隣の市や町と連携して、漁業の魅力や重要性を再認識していく機会の設定、これは産業教育というふうに言えそうですが、ここに努めていく必要があるように思います。

ここで、土屋市長の公約の柱、3本目にある水産漁業の振興においては、1つ、漁港・漁場整備、2つ、沿岸漁業の支援、3つ、栽培漁業開発支援を挙げています。先ほどご答弁にありました本市漁業の課題を受け、どんなことを重視し、どこから着手していくのか、お伺いします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） それでは、照川議員のご質問にお答えいたします。私の公約の中にあります水産漁業の振興、これについては先ほど述べられました中でございます。水産勝浦が復活しなければ、勝浦の産業の振興はないと考えております。その中でありますが、今、水産漁業の皆さん方と対話をして、今の諸課題について深く掘り下げる、まさに対話を重ねて、掘り下げていく、まずその辺の調査を深く深化していく。それをただ単に行政と漁業関係者だけではなくて、関連しています漁連の関係者、組合の関係者、あるいは専門家の水産庁の人とか、そういった方たちと深く調査・研究していきたいという中から見出していけないかと思っております。もちろん私案にはいろいろな栽培漁業の問題だとか、自分の私案はありますが、あくまで自分の私案なので、どうしても皆さん方の生の声、関係者の生の声を辛抱強く対話を重ねながら深化して、深く調査して、なれたら着手していくのが一番いいのか。関係者、特に漁

業の皆さん方の要望が第一でございますから、そういった視点の中でそういった重点事業を進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 市長の取り組みの今後の姿勢ということで、基本的な姿勢を示していただいたと思います。今話されたことは1に対話、2に調査、3に要望を取りまとめるというところでした。私としてみると、1、2、3の3番目の栽培漁業開発というところで、この支援をどのようにしていただけるか、ここが大変期待しているところです。アワビにしても、ヒラメ、マダイ、稚魚の放流、そしてアワビを食べるときには、これは放ったものだよねというところで確認をしながら私たちは食べておりますが、そういう面で栽培漁業という、ここを大きく取り上げていただければというふうに思っていますが、いずれにしてもしばらくは現状をじっくりと見ていくという心構えで、計画と現場を照らし合わせて、長靴で港を歩いていただき、人々の声に耳を傾けてほしい。その上でこの公約というものを見直して、具体策というものをつくってほしい。

その中で3点要望させてもらいます。

1つは、老朽化が進んでいる漁港の整備です。どこをどうするのか。統廃合への取り組み支援はどうしていくのかというところです。新漁連、この情報が報道されました。2021年4月、東日本として12都県、広域合併です。それはなぜ行うのかというと、漁業者や水産加工業者の貸出事業を強化するというところで、大きな目標を持って日本を3つに区切るという統合がこれからされます。こういうことに対しておくれるところなく、本市においても統廃合というところをしっかりとやっていかなければいけないと思います。

2つ目は、若い世代にとって魅力ある漁業って、どんな漁業なんだろうと。それは先ほど話した3点目に期待をするところであります。若い漁師方、結構います。鵜原のまちづくりも若い漁師たちの力というものがあります。こういうたくさんの地域に30代、40代、この漁師たちの意見を聞く機会をつくってほしいと思います。漁場の枯渇というのが深刻です。私は寝るときにどうしても寝つけない、これは巻き網船の音です。すごい不気味な音で、私はこの音を聞くとなかなか寝ることができません。稚魚から稚貝から全てとってしまうというところもあるので、こういう面でこれからどういうふうに千葉県は、日本は進んでいくのだろうと、ちょっと心配な面があります。

3点目は、一部を体験型観光につなげていく努力をしていかなければいけません。漁師も高齢化しております。そして、その漁師たちがやがては大切な何かを、記録というものを今の漁師方が持っているものを保存していきたい。それだけではなくて、その近くには特殊潜航艇戦跡というものもあります。こういうふうな海の歴史、こういうものを残していかなければいけない。郷土資料館がない勝浦市としては、どうしたらいいんだろうという視点で、南房総市を見学に行っていました。

海を渡った漁師たちというテーマに、第1回資料展示を8月後半に開催しておりました。これは公民館です。歴史的背景をパネルにして、地図、写真、漁具等を展示、公開しておりました。ああ、こういう時代にアワビ漁師たちがアメリカに渡っていたんだということを初めて知りました。南房総市から学ぶべき点は数多くありました。詳細は後ほどお伝えいたしますが、この3点を要望いたします。

次に、海洋観光推進にかかわる取り組みです。この夏の市内海水浴場の集客状況、これは行政報告で聞きました。天候に恵まれず、19万7,000人、昨年と比べて38.9%減、約4割の減という状況でありました。この7月も長雨が続いたわけですが、13日からオープンいたしまして、この安全確保体制というのがどういうふうにあったか、質問いたします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。7月の海水浴場の安全確保体制ということでございますけれども、荒天時におきまして、海水浴客の安全を確保する必要があるため、基本的には通常時と同じ人員体制をしいて安全確保に努めております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 雨が降っていても継続してやっていたということになると思います。私は梅雨のこの時期、本当に変えるというのは難しいと思うのです、天候によって。でも何とかこの部分を半分の体制で、一日莫大なお金がかかっていきますので、初めが早ければ終わりも早いということになります。そういう面で何か安全確保体制を柔軟に行えないかどうかということを考えていました。地元の声は、梅雨の中、7月13日、海開きが早かったという声でした。8月18日が海水浴場の最終日で、補正予算で安全体制を3日間延長して、21日まで対策しましたが、あいにくの状況でした。最終の日曜日の25日、守谷では大勢の客がありましたが、安全体制もなく、仮設トイレを使おうとしても鍵がかかっていて、海の家だけ営業していたという状況でした。そして、トイレ拝借、西側のほうですね、民家が困ったという状況を聞きました。

海水浴場開設期間の設定というのは、どのように行うのか、最終日ということで、実際は最終日はばらばらだったようです。期間は妥当だったかどうか、この点についてお聞きいたします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。期間が妥当であったかということにつきましては、さまざまな判断があると思いますので、私としましては、この開設期間の決定につきましては、勝浦市の観光協会及び地元勝浦中央、鵜原、守谷、興津の観光協会とも協議した結果、決定しているものでございますので、期間につきましては、結果として妥当であったかというのは難しい判断でございますけれども、今回はこういう形で期間を設定させていただいたということでございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 回答漏れで開設期間の設定というのはどのように行っていますか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） 失礼いたしました。開設期間の決定につきましては、先ほど申しましたとおり、勝浦市の観光協会、勝浦中央、鵜原、守谷、興津の各観光協会と相談して決定いたします。最終的には4月の勝浦市観光協会の総会で承認されているところでございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 決定の機関（組織）があるということで、これは観光協会というところで話し合っていくということでした。皆さん、実情をよく知っている方々が話し合うので、この期間が妥当であったのではないかという課長のご答弁でした。

この夏の海水浴場運営について、守谷海岸で発生した離岸流事故の概要と今後の対策をお聞きます。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。守谷の海難事故の件ということでございますけれども、8月11日でしたが、守谷海水浴場で午前11時40分ごろ海水浴場の東側の海中にいました約40人の海水浴客の方が守谷湾内の東側から西側、渡島付近に流れる離岸流に流されております。当日の守谷湾内につきましては、波が高く、渡島付近では約10名の海水浴客と3名のライフセーバーが高波に襲われております。その後懸命な救助活動などがありましたが、残念ながら1名の方が亡くなっております。

今後の対策につきましては、関係各所と協議・検討の上、来夏の海水浴シーズンまでに対策を講じて、海難事故防止に努めてまいります。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） そういう概要であったということです。本当に勝浦市は日本一安全な海水浴場と言われてきましたが、こういうふうな離岸流が発生するという状況もしっかりと受けとめて、今回守谷のライフセーバーは16名配置されていたと。その中の半数が沖に出て、半数が浜辺で待機をしてというところだったのですが、残念ながら渡島付近の結構な波、40人が流されていって、そこでかなり潜ってしまった。ライフセーバーもそこでおぼれてしまう状況があったということを地元から聞きました。

そのとき、地元の人たちはバナナボート、いろいろとマナーの面でどうかというところがあったんだけど、その日はジェットとバナナボートに助けられた。本当に1名亡くなって残念な限りなんですけど、この39名が助かったという、これは非常に大きなものがあると感じています。これから離岸流対策をしっかりやっていくということと、この日は波があったのですが、ほかの日も悪かったために、赤旗ではなくて黄色旗だったということでした。そういう判定もこれから協議していかなければならない。

観光について何を優先していくかといったら安全第一、基本は地域に応じた対策を立てる。鵜原と守谷と興津では全然違います。湾のつくりだとか潮の流れだとか、そういうものは地域の方が一番よく知っているわけです。こういう地域に応じた対策を立てていく。心配なところがあつたら、ここでは泳がないでということになっていくと思います。

今回は、ブイからちょっと離れたところから流されたと聞きました。ルールを重視してもらうと同時に、観光協会と今回のことを話し合って、そして来年に向けての対策をきっちりとつけていかなければいけないんじゃないかと思います。

次に、市道というところで、観光基本計画には鵜原海岸へのアクセス道路整備というのが目標として記されているのですが、これは大変難しい見直しということになると思います。都市建設課では3本のアクセス道路の状況把握、これは海岸に向けて大きく分けると3本あります。この現場調査をどのように行っているか、お聞かせください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。山口都市建設課長。

○都市建設課長（山口崇夫君） お答えします。現場は3本のアクセス道路があるということで、その調査をどのように行っているかということでございますが、私どもも先日そういう状況であるということが要望でもありましたので、現地のほうに赴きまして、一方通行であるとか、ど

のように交通が流れているのかということを検証させていただいております。そのような形でご要望のある勝場2号線をどのようにしていこうかというのを今考えているところです。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 海岸に抜ける道3本、大変厳しい状況です。8月11日は上り下りが動かなくなりました。こういう場合、どういうふうなところが解決策になるかというのと、かわせるだけのそういうところ、避難する場所をつくるということになると思うのですが、これからこの3本をよくよく見ていただいて、そして精査をしていただき、住民と観光客の安全対策を進めてほしいというふうに思います。現在、海岸へのアクセス道路整備が進まないこともあって、駐車場とトイレが整備された勝場1号線、これは漁港、鶴原館側です。これから理想郷を散策する方が多いわけですが、しかしながらここは個人所有の土地、私道が入っていて、所有者は落石等の不安を抱えております。事故が起こった場合の責任問題も憂慮しているところです。それらを念頭に、理想郷散策ルート整備はどのようにしたらよろしいのか、市のお考えをお伺いします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。理想郷散策ルートについてのご質問でございますが、先ほどの市長答弁にもありましたとおり、一部の危険箇所もあることから、今月、土地所有者の方と現地の立ち会いをして、危険箇所を特定した上で、その安全対策等、具体的にどういうことができるかということを検討していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） どうぞよろしくお願いいたします。河川の汚濁というところでは、浜勝浦川で結果が出たというご説明でした。バイオ資材における浄化、これは個人的にも水槽をたくさん持っていたときに、同じようなバイオ資材でやってみたことがあります。大変有効であるというこの川でそういう結果が出たというのは、本当によかったと思います。現段階ではこのまま河川浄化を続けるのか、経費はどのくらいかかるか、教えてください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。神戸生活環境課長。

○生活環境課長（神戸哲也君） お答えいたします。まず、今後の見通しですけれども、先ほど市長答弁にもありましたとおり、現在行っていることが試験的導入であり、効果があつたと判断しておりますが、引き続きバイオ資材の定着性と持続性についてこれを観察しているところであります。第2回目の浜勝浦川浄化対策推進協議会にこれらの結果を報告した後、継続かどうかの決定になりますが、事務局の委員といたしましても、継続したいという考えを持っております。

次に、経費はどのくらいにかつましてですが、今回の実験的な規模で、年間で10万円ほどになります。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 定着性、持続性というところで、今回の暴風雨がどのように影響しているのかということも見守っていきたいと思います。今後の展開として、異臭を感じるほかの河川に用いるお考えはありますか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。神戸生活環境課長。

○生活環境課長（神戸哲也君） お答えいたします。今後の展開ですけれども、このたびのバイオ資材が全ての異臭に対応するかどうかということになりますので、対象の河川がこのバイオ資材に適しているのかどうか、その調査を行った結果で、対応が可能ということであれば、実施できるように庁内で調整を図っていきたいと考えおります。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 了解しました。時間があと6分というところで、JR外房線の利便性確保について。今後さらに組織を強化して官民の連携のもとに活動を展開していったほしい。実績をつくっていかなければこれは向上はしていかないということなので、頑張って私たちもやっていきたいと思います。

鵜原駅は3年前から無人駅になったわけですが、そのすぐ脇に観光協会と郵便局があります。現状では観光客は、何か訪ねたいときに観光協会が閉まっているときは、郵便局に入っていくということを聞いています。局長も局員も地図説明等、とても好意的というお話です。観光客のおもてなし向上を考えたときに、身近な組織や団体が連携し合って、新たな仕組みづくりができないものかと思います。新たな組織連携の一例としては、江見駅、これから1年後、郵便局と駅員の両方が連携して窓口業務を一緒に行うということを聞いております。観光客おもてなし向上のために、本市においては観光協会とJRが連携して駅長兼務というふうな発想はいかなものかと考えますが、市長さん、何かお考えがありましたらお願いします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 今、江見駅のケースが出ましたが、まさに地域の利便性とJRの皆さん方が利用しやすい環境をつくるためには非常に大切だと思っております。特に鵜原駅については、駅と観光協会と、すぐ近くに郵便局もありますが、本来は3者が一体になってできれば理想なんです。JRの支社長は、提案さえあれば検討するみたいなコメントが出ていますので、今後理想郷、また鵜原の体験型、あるいは自然観察型の漁業がビジネスになるような企画づくりをするためには、そういった取り組みが絶対必要だと私は感じています。ですから、まずできるところから模索をしていきたいなと思っていますし、やがては有人化を図っていかないといけないと強く思っております。

特に海洋観光で時間がないからあれなんです、今回5年間鵜原地区がまさに先鞭を切って、海洋観光のモデルとしていろんな各種事業をやったことに対しては本当に敬意を表します。総合計画では、地域の宝を活かしたまちづくり、これはまさに農業や漁業や商工業や観光の振興というのは全部地域の宝に連携してくるのです。地域ということになりますと、鵜原地区みたいに、要するに漁業中心、漁業とかそういった海を観光にした事業を展開してもらった。これが自主的な取り組みでなっていたいただいた鵜原区はいいんですが、ほかの地域も今後地域懇談会を開いて、地域の宝を活かして、そういった中を行政が提案していくし、また主役は全て地域の方が主役という位置づけの中で、自助、共助、公助の認識も、今回の台風15号もあわせて、そういった中で対話してやっていきたい。地域が光ってこそ、勝浦の町が光っていく、にぎわいが出ていくと、私は強く思っております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 本年度をもって、鵜原区鵜原地域づくり支援事業終了なんです。勝浦ならではのこの海洋観光の有料化を今後していくために漁師方とか、旅館、民宿、この協力とい

うことを基本にして、市内に宿泊施設を構える団体との連携、これはとても重要ではないかと思うのですが、興津の自然学園、これは目黒区30地区から来ております。至楽荘、豊島修練会、これは小金井市の全ての小学校5年生が来ております。こういうところと連携をする。これが今後の課題と思っております。清海学園と情報発信をともにしていきたい。今回は海洋観光そのものというより、条件整備だったわけですが、推進するための土台として、最後に、海の魅力を活かした海洋観光の推進について、お考えを一言お願いいたします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 地域のために地域の皆さん方と知恵を出し合って、要するに協働するまちづくりというのは、地域の皆さん方が主役ですから、それと行政が力を出し合って、知恵を出し合ってつくっていくのがまちづくり、そういったことに積極的に取り組んでいきたいと思ひますし、目黒区や小金井市に対してもアプローチして感謝とともにさらなる連携強化を図っていききたいと思っています。以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（黒川民雄君） これをもって照川由美子議員の一般質問を終わります。
11時15分まで休憩いたします。

午前11時02分 休憩

午前11時15分 開議

○議長（黒川民雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、岩瀬洋男議員の登壇を許します。岩瀬洋男議員。

〔12番 岩瀬洋男君登壇〕

○12番（岩瀬洋男君） 新政みらいの岩瀬洋男でございます。通告に従い、3点について質問させていただきます。

まず1点目、地域防災について、勝浦市海岸づくり会議について伺います。

平成30年5月1日付で当時の猿田勝浦市長より、勝浦市海岸づくり会議委員の委嘱について各委員宛てに依頼があり、7月11日に開催された第1回勝浦市海岸づくり会議の冒頭、市長より、県では平成23年3月11日、いわゆる3.11に発生した東日本大震災を教訓とする津波対策として、千葉県東沿岸海岸保全基本計画に基づく事業を夷隅土木事務所が実施するにあたり、夷隅郡内20カ所の海岸を対象に津波被害の想定額調査を実施したところ、興津海岸はほかの海岸に比べて被害想定額は突出していたため、最初に対策を行うことになったと説明がありました。

その後、事務局である勝浦市都市建設課より、地域の意向や特性に応じたきめ細かな海岸づくりを進めていくこと、そのため興津港海岸についても勝浦市を主体として関係団体や地域住民などからなる海岸づくり会議を設置し、地域主体による魅力ある海岸づくりを目指しますと説明があり、既に互選が済んでいるという、座長に日本大学名誉教授、副座長に日本大学教授が指名され、会議が始まりました。

まず、座長より、この会議は避難方法や避難場所、情報伝達などのいわゆるソフト対策などの会議ではなく、あくまで海岸構造物、いわゆる提案するハード対策について話を進めていくと話があり、続いて、夷隅土木事務所より、千葉県東沿岸海岸保全基本計画の説明の中で、災害時における堤防等の高さの目安が、高潮被害から守る高さから、高潮と津波のどちらの被害からも守れる高さに変更されたこと。

そして、今回の対象となる津波は、いわゆるレベル1津波と言われる延宝地震クラスの数十年から百数十年に一度、一定頻度で来襲する頻度の高い津波を想定したもので、元禄津波のようなレベル2の巨大津波を想定したものではないことの説明があり、千葉県東沿岸13地域、東京湾沿岸7地域の中で興津港海岸が背後に人家、資産が多く、津波被害が多大となること、一つの湾で閉塞している地形であるとの理由で、防潮堤の高さをT P 5.9メートルにするハード対策案が示されました。T Pは、Tokyo peil 東京湾の平均海面ということだそうです。

わかりやすく説明しますと、興津港の海岸に階段状になっている防潮堤を今の高さから約2.1メートルかさ上げしようとするものでありました。この高さになりますと、路地からも、どこからも砂浜はもちろんですが、海面も全く見えなくなってしまうことになります。

そこで、質問に移りますが、まず、この会議委員の主な構成メンバーはどのような方々であったのかを紹介してください。

次に、市長の説明の中に、興津海岸が選ばれた理由として、被害想定額が突出していたとありましたが、ほかと比較して、どの程度の突出額なのか、説明をお願いします。

3つ目に、この計画の工事期間、かかるコストと金額はどの程度であったのか、教えてください。

4つ目として、第1回会議の皆さんの意見はどのような内容のものであったのか、教えてください。

5つ目に、この会議の後、10月に住民説明会が開催されております。日時、場所、参加者数、質疑の内容を教えてください。

6つ目に、これらの経過の中で、今年の1月10日に興津区長より興津区の総意として意見と要望が出されました。その内容について教えてください。

7つ目に、いよいよ3月22日に第2回の海岸づくり会議が開催され、1月10日の地元区の意見を受けて、夷隅土木事務所より見解が示されました。その内容について説明をお願いいたします。

次に、大きな2つ目の質問でございます。

市長の所信表明を受けて。

8月16日に開催された勝浦市議会臨時議会の市長所信表明において、市長の3大プロジェクトの一つ、住みやすさの向上のうち、水道料金とごみ袋に関しては、段階的な値下げを行うと述べられております。段階的な値下げとは、どのように進めていこうと考えているのか、お伺いいたします。

土屋市長は、勝浦市長選挙広報の中で、水道料金30%以上の値下げの公約を掲げております。水道事業はご存じのように、独立した公営企業として会計を行っております。水道事業の給水収益は30年度決算で7億938万3,961円でありました。選挙広報で記載されている30%以上の値下げとなりますと、最低でも2億1,000万円以上の給水収益が減収となります。

この30%以上の値下げをするために、1つとして、この減収分の補填はどのように考えているのか。2つとして、なぜ30%以上なのか。また、以上とは、どの程度を考えているのか。3つ目に実施の時期はいつと想定しているのかをお伺いいたします。

次に、ごみ袋の値下げについて伺います。つちや元後援会ニュースナンバー2では、例として、45リットル500円以下にするといった表記がありますが、勝浦市は45リットル袋がありませ

るので、40リットル袋を500円以下にするということだと思いますが、この問題を改めて整理するために、そもそも11年前のごみ袋の有料化の目的は何であったのかを教えてください。

2、値下げとは、証紙の価格を下げようとしているのか、証紙の制度をやめようとしているのか、教えてください。

3つ目に、実施の時期はいつを想定しているのかをお伺いいたします。

次に、大きな3つ目、持続可能な地域のために。

国連で採択されたSDGs、いわゆる持続可能な開発目標の実現に向けて、全国自治体の取り組みが加速しています。サステナブル・デベロップメント・ゴールズの頭文字、SDGと小文字のsの組み合わせであります。

このSDGsは、2015年に国連サミットで採択された持続可能な開発のための2030アジェンダに記載された2016年から2030年までの国際目標であります。

持続可能な世界を実現するために17のゴールと169のターゲットが設定されています。地球上の誰一人として取り残さない社会の実現を目指し、経済、社会、環境の諸課題を統合的に解決することの重要性が示されています。

日本国内では、2016年5月に政府内に持続可能な開発目標推進本部が設置され、国としての指針が決定し、その中でSDGsの推進における自治体の役割の重要性が指摘され、2017年12月に閣議された「まち・ひと・しごと創生総合戦略2017改定版」では、地方創生実現のためにSDGsを推進していくことが明確に述べられております。

2018年6月には、自治体によるSDGsの達成に向けた取り組みの先進的なモデルとなる29都市をSDGsの未来都市として選定し、その中でも特に先進的な取り組みとして10事業を自治体SDGsモデル事業として選定しました。55自治体の応募があったそうであります。

また、本年度も31の自治体の応募に対して10の先導的な自治体の取り組みが選定されています。

自治体がSDGsを推進するために、地域の実態を正確に把握し、多数の分断を超えて多様な関係者、関係団体との連携を通じ、2030年のあるべき姿を描くことが必要であると言われております。

勝浦市も来年度から勝浦市総合計画後期実施計画の後半3年間でスタートし、次の総合計画を検討していく時期となってまいりました。今後、SDGsを取り入れた中長期計画の策定の必要性を感じますが、まずは勝浦市としてSDGsについてどのように認識されているのか、お伺いします。

また、今までのSDGsに関する取り組みについてお伺いいたします。

以上で、登壇しての質問を終わります。

○議長（黒川民雄君） 市長から答弁を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいまの岩瀬議員の一般質問に対しお答えします。

初めに、地域防災について申し上げます。

1点目の、勝浦市海岸づくり会議委員の主な構成メンバーについてであります。委員は22名で構成され、そのうち、学識経験者として大学教授2名、関係団体として、市内の漁業関係者、観光関係者、商工関係者がそれぞれ2名、興津地区には水門が3カ所あり、維持管理や開

閉操作などを委託しておりますので、その関係者から1名、住民代表者として地元区、婦人会関係者4名、行政関係者として、千葉県関係者4名、勝浦市関係者5名となっております。

2点目の、興津港海岸の被害想定額についてであります。被害想定額の算定は、平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災を教訓に津波被害対策として、千葉県が策定した「千葉県東沿岸海岸保全基本計画」に基づく事業を夷隅土木事務所が実施するにあたり、夷隅郡内20カ所の海岸を対象に津波被害の想定額調査を行い算定したものであり、公表はされておられませんので、はっきりした額はお答えできませんが、調査した20カ所の海岸のうち、興津港海岸の次に被害想定額の多い海岸施設に比較して興津港海岸は、約4倍の被害額が想定されているとのことであります。

3点目の、この計画の工事期間及びコスト等の金額についてであります。工事の実施主体は千葉県であり、夷隅土木事務所の説明では、工事期間は詳細設計期間も含め約15年、事業費は概算で20億円から30億円との説明がありました。

4点目の、第1回の会議における意見の内容についてであります。第1回海岸づくり会議は、平成30年7月11日に勝浦市役所において開催され、主な意見といたしましては、

1つ、海が見えなくなると日々の生活の中で海が見えないことに対するストレス、他には観光、商業に影響があるのではないかと。

1つ、かさ上げされると興津が興津でなくなる感じがする。それなりの対策をとっても結局想定外という形で、かなりのところで人的被害や物的被害があった。ソフト面で頑張ったところは、人的被害が非常に少なかった記録がある。津波対策を考える場合は、ソフト面で人的被害を最小限に抑えることが一番大事である。

1つ、ハード面よりも、もっと大事なソフト面を充実させることをよく考えたほうがよい。

1つ、かさ上げに対して、興津地区は風光明媚で海岸線もきれいで今までどおりの海岸線が見えなくなると、海と陸が隔離されるような感じがする。興津地区の人命のことを思えば仕方がない。

など、防潮堤のかさ上げで、海岸が見えなくなるより、避難計画を充実させるソフト対策を優先させる意見や、人命のことを考えればハード対策も仕方がないといった意見が出されました。

5点目の、10月に開催された住民説明会についてであります。各代表委員による「第1回海岸づくり会議」だけでは地域の皆さん全体の意見を聞くということにおいては不十分であり、住民合意が形成されたものとは考えにくいことから、平成30年10月17日、午後6時30分より元興津中学校体育館におきまして「興津港海岸づくり会議に関する住民会議」を開催したところ、75名の方々が参加されました。参加者から出された意見は、

1つ、東日本大震災の地震の際に、岩手県宮古市田老地区では高さ10メートルの防潮堤が設置されていたが、それを超える津波による被害が発生した。防潮堤があったことにより、逃げ遅れたという事例もある。津波が来た場合には逃げればよい。

1つ、興津は山が隣接しており、避難路の整備をしたほうがよい。

1つ、絶対に反対。避難路を整備してもらいたい。

1つ、防潮堤は、何メートルの津波が来るかわからないが、つくってもらいたい。高さはよく考えてもらいたい。

1つ、防潮堤をかさ上げた場合、船揚場の利用には問題がないかと。

などの意見が出されました。

6点目の、今年1月10日に興津区長より興津区の総意として出されました意見と要望についてであります。平成30年10月17日に開催しました住民会議の住民意見及びその後の会合による結果について、興津区長から興津区の総意として「興津地区の津波防護の方針は、防潮堤を高くすると海が見えなくなり、避難や漁業に支障を来すことから、防潮堤のかさ上げでのハード対策は反対」との意見でありました。

その他に正式な要望ではありませんが、興津区の代表である区長の考えとして、今後、避難タワーを要望していく意向であるとのことでありました。

7点目の、3月22日に開催された第2回の海岸づくり会議における、1月10日の地元区の意見を受けた夷隅土木事務所の見解についてであります。夷隅土木事務所の見解は、「今回の会議で防潮堤のかさ上げは行わないという方向性が出た場合でも、基本計画の津波対策の必要な高さは出ているので、計画はそのまま残し、今後、地域の皆さんの意見等が変わってくれば、また検討させていただきたい」との見解でありました。

本市といたしましても、地元地域の皆さんの意見が変わり、ハード対策の検討が必要となってきた場合は、改めて「海岸づくり会議」などを開催し、地域の意向や特性に応じたきめ細かな海岸づくりを推進してまいりたいと考えております。

次に、所信表明で申し上げました水道料金及びごみ袋の値下げについて申し上げます。

1点目の段階的な値下げをどのように進めていくかについてであります。水道料金につきましては、公約に掲げました、3割以上の値下げを目標として、実現可能な規模で段階的に値下げを実施していこうと、また、ごみ袋につきましては、近隣市町の水準にしようと考えております。

2点目の、水道料金値下げに伴う減収分の補填についてであります。水道事業の費用抑制及び剰余金の活用、一般会計からの繰り出し等について、これらによる減収補填の可能性の有無及びその規模を検討することにより、減収分の補填財源を捻出したいと考えております。

3点目の、水道料金の値下げについて、なぜ30%以上なのか、また、以上とはどの程度を考えているのかとのお質問であります。本市の家庭用水道料金は、県内で一番高い状況にある中、近隣の市、町と比べた場合においても高額になっていると感じております。

これを解消し、近隣市町並み、さらには近隣市より安くするためには、少なくとも3割の値下げが必要と強く考えております。

4点目の水道料金値下げの実施の時期についてであります。今後、第4次実施計画の策定作業を進める中で、実施の時期を検討してまいりたいと考えております。

5点目のごみ袋の有料化の目的についてであります。廃棄物をより多く排出する者が、より多くの費用を負担する受益者負担の原則を導入し、ごみの減量とリサイクルの推進を目的としておりました。

6点目の値下げの方法についてであります。証紙の価格を下げる方向で考えております。

7点目の実施の時期についてであります。第4次実施計画の期間内において、全体の事業と調整の上で実施したいと考えております。

次に、持続可能な地域について申し上げます。1点目の、本市としてのSDGsに係る認識についてであります。2015年に国連で採択をされましたSDGs、我が国では「持続可能な

開発目標」ということですが、これがスタートして3年がたち、海外、国際社会では広まりつつあります。

また、国内でも徐々に注目され、取り入れの動きもあるように見受けられます。

しかしながら、私たちの身近なところでは、まだまだ認知されているとは申しがたいように感じております。

これまでの世界の歴史の中で、200年ほど前より、人口の急激な増加や産業革命、工業化、情報化、グローバル化といった社会情勢の変遷におきまして、常に右肩上がりの経済成長が求められ、優先されてまいりましたが、その延長では持続が難しく、現在のSDGsでの持続可能な開発目標の設定に至っているということに、率直に申しまして、大きな転換期を迎えたとの思いで受けとめております。

先ほど岩瀬議員よりSDGsの説明がありましたけれども、17のゴールを目指し、169のターゲットが掲げられ、2030年までに持続可能な世界を実現する。その中で、地球上の誰一人として取り残さないことを理念とした社会の実現を図るべく、経済、社会、環境の諸課題に取り組む方向性は、市政をあずかる立場といたしましては、志を同じくするものであり、理解いたすところであります。

そのような未来志向な社会づくりは、特にこれから令和の時代を担う子どもたちに対し、行政として目指すべきものであらうと考えます。現行の地方創生におきましても、持続可能なまちづくりとして取り組んでいますので、中長期的な視野の中でSDGsの取り組みの本質等を見極め、取り入れの検討を図ってまいりたいと考えます。

2点目の、今までのSDGsに関する取り組みについてであります。SDGsの17の目標のうち、その多くが本市を初め、自治体にとって関連が深いものと思っております。

例えば、目標11「住み続けられるまちづくりを」を初め、目標3「すべての人に健康と福祉を」や、目標4「質の高い教育をみんなに」、目標6「安全な水とトイレを世界中に」などの一例を挙げますが、この中だけでも、道路などのインフラ整備、防災対策、公共交通、空家活用、保健・福祉、学校教育・生涯学習、安全な水道の提供など、幅広い分野にまたがります。

特に、SDGsの推進に向けましては、私たち自治体が果たすべき役割が多いと言えるのではないかと思います。

この意味からも、現在取り組んでいる、また、これから取り組もうとする事業において、近視眼的に見るだけではなく、世界的なSDGsという物差しに照らし合わせての推進も必要ではないかと思います。

本市の基本構想の理念に沿った一つ一つの取り組みの成果が、世界基準での開発目標のゴールに近づくのではないかとという点も含め、取り入れの検討を図ってまいりたいと考えます。

以上で、岩瀬議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。岩瀬洋男議員。

○12番（岩瀬洋男君） それでは、海岸づくり会議から2回目の質問をさせていただきます。この海岸づくり会議は、今から言えば2年以上前に話が出てきたことで、その時点でも地元の賛成がなければ進めていかないですよという話は実は聞いておったのですが、ただこういう問題はイエスかノーかとなってしまうと、地元を2分してしまうようなことになりかねないかなという危惧がありましたので、この会議が始まるまでは非常に心配をしていたのです。ところが市

長のお話にあったように、1回目の会議が終わって、2回目の住民説明会が終わったところでいろいろ聞いてみると、大方の人が反対であったり、疑問があったりということでありましたので、区のほうで区長がまとめて市のほうに出したと今お話があったとおりであります。

今回、既に終わったことなのですが、なぜここに一般質問させていただいたかという、この事態を、この議場にいる皆さん、会議に出た方もいらっしゃいますけど、あるいは市民の皆さんに知っておいてもらいたいということがありました。それは先ほどの答弁と若干重複してしまうのですが、ここでは3つ言っておかなければいけないというのがありまして、先ほど、1つ目は入っていました。今回は、かさ上げは見送っても、これで終わりじゃないんだということですよ。興津の人はもう終わったものだとは実は思っていたんですけど、そうしたら、何年かたったら、地元の人の気が変わるかもしれない、世代が変われば、そういうような説明がありました。そういうことで県は計画を決して諦めている状況ではないということをもっと申し上げておかなければいけない。

それから、これもちょっと触れておられましたが、この計画に賛成の人も当然います。やはり体が不自由で、なかなか津波が来ても逃げられないよという人は、せっかく国や県が大金かけてやってくれるのに、何でやらないのだ、今から市長のところへかけ合って言ってきてくれよと言ってました。だから、そういう意見があったという事実もしっかりと伝えておかなければいけないということが2つ目。

3つ目は、これが一番大切なかもしれませんが、たしか県の保安課の方だったと思いますけど、最後は住民の意見を無視して実施することはありませんというふうに答弁をいただいております。10年後、20年後、高齢化が進んで我々もそれだけ年が増えていけば、今より逃げるということに対して不安を感じる方は多くなると思っておりますので、復活するのかわかりませんが、その辺を意識してこれから生きていかなければいけないということと、もう一つ、今回は、1回目の質問に入れましたが、防潮堤の高さを高くするか、イエスかノーかということなんです。ソフト事業を全く今回の会議には入れてもらえませんでした。イエスかノーかということになりますと、なかなか海が見えなくなっちゃうということになってくると、市民の皆さんの理解を得られなかったんだらうなと思います。とにかく、景観の問題と防災の問題は非常に難しいなと実感をしています。

そういうわけで、興津の海岸づくり会議は一旦休暇というか、長期休暇に入ったわけですけど、勝浦市海岸づくり会議という名前で運営されたわけなので、今後の勝浦市海岸づくりがどういう形で動いていくのかということ、都市建設の課長だと思いますけど、答弁をお願いします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。山口都市建設課長。

○都市建設課長（山口崇夫君） お答えいたします。今回は土木事務所が行う実施するものについての海岸づくり会議ということで、地元の皆様のご意見を聞く会議でございました。今回は興津港海岸についてはこういう結果で、県のほうはハード対策は行わないという結果でございました。土木事務所のほうへその後意見の報告をさせていただきましたところでございます。

その後、今後どうしていくかという話は確認しております。今後については、県が実施する海岸の整備につきましては、土木事務所の管内で次の被害額の想定される額が多いところについて検討してまいりたいということでございますので、勝浦市が海岸づくりの対象になった

場合には、皆さんのご意見を聞くために海岸づくりの会議をその都度開催していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。岩瀬洋男議員。

○12番（岩瀬洋男君） ありがとうございます。これから先の話になると思いますので、また、ひとつよろしく願いいたします。1つ目の私の意図する内容が伝わったと思いますので、これはこれで終わりにします。

2つ目の水道とごみ袋の件なんですけど、段階的にということでありました。水道に関しては少しずつ下げていけたらということで、ごみ袋に関しては近隣の市並みに下げていきたいということでありました。水道料金とごみ袋に関して、実施時期も第4次実施計画の中で検討していくという話でしたので、直ちに明日、明後日どうのということでないということがわかりましたので、まず、水道料金に関して、自分なりの意見を述べさせていただきます。それに対して土屋市長のご意見をいただく。ごみ袋に関しては二、三確認したいことがありますので、確認させていただいた上で、最後に市長に1回だけ聞く。そういう形をとらせていただきますので、よろしくお願いします。

水道料金に関してですが、さっき触れましたが、3割以上の値下げということになると、2億1,000万円の営業収益が減るということでありまして、水道事業とか水道会計に与える影響は大変なものであります。実際、市長選挙においても、前半戦土屋候補の討議資料では、水道料金やごみ袋に関しては公約の右の下の方で値下げ実施と書いてあるだけで、その段階では3割という数字は入っていませんでした。これが5月30日発行の後援会ニュースナンバー1で、左上の1番に出てきて、3割以上の値下げということであったわけですが、どういう理由でそうなったのか、私はわかりませんが、ほかの市町村より高いということでもありますので、そういったことも含めて、この2億1,000万円をどうやって都合つけるのかなと思っていたわけです。それで今回質問させていただいたわけです。費用の抑制、あるいは剰余金の活用といったようなこととか、一般会計から補填していくという今の答弁だった、表現はちょっと違うかもしれませんが、そういう内容のご答弁だったと思います。30%下げるということは、近隣市町村並みということだったと思いますけど、費用の抑制といっても、実際計画の中で事業は進んでいきますから、なかなか費用をそんなにまで、2億まで近づけて抑制していくのも厳しいでしょうし、剰余金と言っても、昨日、一昨日の市長のお話にあったように、水道事業の未処分利益って、1億4,577万円ですよ。だから、これを直ちに切り崩していくというのは、建設改良とかいろいろありますので、今回1,000万円ですか、ありますけど、それも直ちになかなか難しいし、一般会計からある程度2億に近い金を持ってくるのは非常に厳しいと私は思っていました。

この水道事業に関しては、収入が減っていくこともそうですし、施設の老朽化、布設した管路の更新が顕在化しているというのは、勝浦市だけではなくて、日本中が未曾有の事態だと言われています、この管路の更新に関しては、どうするんだと、全部終わるのにあと100何年かかるという話なんですけど、しかし、今のところ事業体、勝浦市の場合を含めてですけど、85%が黒字を計上しておるということだそうです。実際、勝浦も去年の3,800万円から大分半分以下になりましたけれども、それでも今年1,338万円ですか、純利益黒字ではあるけれども、でも、来年以降、財務状況が大変厳しいものがあるんだろうなと思っています。

今回いただいた監査委員の、勝浦市水道事業会計決算審査意見書ですか、その中の結びのところに、現状の料金体系では、必要な収入が困難な状況にあり、非常に厳しい経営環境が続くものと見込まれる。だから、ここではむしろ料金を上げるほうに考えていくことも必要なんじゃないですかという監査委員のご指摘だと思うのです。それほど厳しいというふうに私も思います。

それともう一つ、平成30年ですから去年の2月14日に開催された南房総広域水道企業団の運営協議会、市長もこの前行かれたかと思います。私、議長だったので、去年行かせてもらったのですが、いただいた資料の中で、平成30年代と書いてありますから、令和で言えば一桁台、年度中に各市町村とも損益勘定留保資金が枯渇して、資金ショートすると、はっきり書いてあります。勝浦も含めた南房総広域企業団の中の事業体が全部資金ショートするというふうに書いてある。どこも厳しいんだと。勝浦だけではなくて、どこも厳しいというふうに理解をしています。その中の資料で、供給単価が今勝浦が一番高い。2位が大多喜、3位が御宿、4位がいすみ市なんですけど、料金ではなくて、供給単価になりますけれども、令和17年、御宿が圧倒的な1位、2位がいすみ市、3位が勝浦、4位が大多喜になってますから、恐らくほかが否応なしに料金を上げていかないと、勝浦を超えていくのではないかというぐらいな状況なのではないかというふうにも数字を見ると思ったわけです。だから、そのために水道事業を2市2町も含めた広域で事業統合も含めて検討しているわけですよね。ですから、この統合の話をどんどん進めていけば、老朽施設を整理していく、そして無駄を省いていくことが優先されて、明確な財政の裏づけの中で、水道料金の話も統合の過程の中で整理調整されていくというふうに思うのです。したがって、それで結果、値が上がるかどうかわかりませんが、しかも今年水道課で水道事業の長期の事業計画つくっている最中ですね、そういうタイミングでもあります。だから、市長が財源のことをさんざん言われていましたので、今さら念を押すわけではないのですが、財源が明確にあつての公約実行だと思いますので、拙速な値下げ論議を封印して、慎重に対応していただきたいと思うのですけれども、市長の見解をお伺いいたします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） ご指摘、またご意見ありがとうございます。今回、水道料金については、長年勝浦市民が水道料金の高さに非常に苦慮しているということでございましたし、大型というのは、大量に消費するホテル関係の人からも、担当者から、水道料金、何とかしてもらいたい、経営が非常に厳しい、特に大規模なホテルの担当者からそういう声も最近聞きました。また、市民の方からも新しく勝浦に移住された方が、特にうちなんかは井戸水使って散水していますが、水道水じゃないと散水できない、こういう構造の中らたくさんの方がそういった作物に水をやるにしても、水道料金高過ぎてということも聞きます。また、多くの市民の皆さんから、水道料金高い、あくまで高いんですという中でデータの裏づけられていることなんで、何とか暮らしやすさが解消されないといけない。近隣市町並みにならないと、あるいは若い人たちを中心にいすみ市等々に移住される方も非常に多くなるということも含めて、暮らしやすさのためには何とかして知恵を出して、当然統合に対しても協議してます。しかし、やってみるととにかく水道料金、段階的でもやってみる。水道課長なんかは水道収益、どんどん悪化していきますという見通しですと。当然給水量、人口が減ってきますから、でも、それに対しても暮らしやすさ、公約を掲げて、水道料金を何とかして近隣市と比べた場合でも水準並みにしてい

きたいというのが第1段階で強い決心でやっていく。そのために議員の皆さんにも知恵をかりたいし、またいろんな財源の補填方法もお知恵をかりたり、また意見をいただきたいと思ひますし、行政の皆さん方とも知恵を出し合つて、何とかその補填額が出るように、また、半分以上は県の高料金対策を活用させていただくようになりますけれども、そういったことを含めて段階的に、まず最初は、どの程度が下げられるのかをシミュレーションしながら、第4次実施計画の中で慎重に検討して、実施していきたいと考えます。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。岩瀬洋男議員。

○12番（岩瀬洋男君） ありがとうございます。慎重に検討していただきたいと思ひます。あくまでも、私だって安いほうがいいんですけども、やはりもともと財源の問題はあるということだけ指摘させていただいて、ごみ袋のほうに移ります。

ごみ袋の目的は、資源、そもそも施設の延命も含めて、当時いろいろあつて、施設を何とか延命化させたい。そのためにはごみを減らさなければいけないということが出発点だと思ひます。ある大学の先生の調査によると、2000年以降に有料化した自治体155市だそうですけど、その中に勝浦市がデータとして入っているかどうかわかりませんが、有料化したごみ袋の料金が高ければ高いほど、比率ですけど、ごみの減る量が増えているということなので、料金が高ければごみは減るという数字は、そういうデータがあるという結果が出ているそうであります。

そこで、まず勝浦市が有料化を始めてから、比較できる最初の年と、数年後と、平成30年の可燃ごみの量の推移について教えていただきたいと思ひます。

○議長（黒川民雄君） 質問の途中でありますが、午後1時まで休憩いたします。

午前11時55分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（黒川民雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。神戸生活環境課長。

○生活環境課長（神戸哲也君） お答えいたします。有料化を始めたてから比較できる最初の年、数年後と平成30年の可燃ごみの量の推移についてであります。有料のごみ袋で搬出された可燃ごみの推移につきましては、平成21年度が3,946.98トン、平成25年度が3,560.84トン、平成30年度が3,192.63トンです。

可燃ごみの減量は、前半の減量と後半の減量で比較しますと、それぞれ400トンで同程度でありましたが、人口減少は前半5年で1,000人程度、後半の5年で2,000人以上でありましたので、特に前半では有料化の効果があつたと考えています。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。岩瀬洋男議員。

○12番（岩瀬洋男君） それでは、今の年度で結構ですけども、可燃ごみの量を世帯数で割った推移がどの程度なのか教えてください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。神戸生活環境課長。

○生活環境課長（神戸哲也君） お答えいたします。先ほどの数字を世帯数で割りますと、平成21年度が434.59キログラム、平成25年度が381.82キログラム、平成30年度が368.62キログラムです。前半で50キログラム以上の減量、後半で13キログラムの減量になりました。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。岩瀬洋男議員。

○12番（岩瀬洋男君） 有料化の数年後はそういった意識もだんだん薄れてきてしまっていたり、いろいろ要因もあるのだらうと思いますけれども、この10年間を振り返ってみれば、有料化をしたことの効果が顕著にあった、特に前半は顕著にあったということだと思っています。

そういう中で、今度、値下げに関しましては、証紙のほうの値下げを考えているという答弁でございました。現在、今回も3,000万幾らの修繕費が出ていますけれども、年間5,000万円近い修繕費がかかっている清掃センターのコストの中で、この証紙の収入が例年2,600万円程度上がっていると思うんです。そうすると50%以上の修繕費をこの証紙で充当しているというふうに考えることができると思います。この証紙をどの程度下げるのかわかりませんが、わかりやすく半分にして、400円を200円にして、本体で270円で、大体500円程度にするとすれば、半額ぐらいの証紙の値下げをしないと500円程度にならないということになってくると、証紙半額ということになると、毎年1,300万円の財源を失うことになる。一般会計に与える影響は大きなものではないかと私は思っていますし、真綿で首を絞めるではないですけど、これは単年度ではなくて、これから毎年そういう金額だけ減っていくということになります。

それでは、可燃ごみの1世帯1カ月当たり、どの程度の証紙代金を払っているのか教えてください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。神戸生活環境課長。

○生活環境課長（神戸哲也君） お答えいたします。袋の種類、家族の人数で違いがありますが、平均額で申し上げますと、これは29年度の数字になりますが、証紙による収入が2,583万円で、これを8,754世帯で割りますと2,951円、さらに12カ月で割りますと、ほぼ246円になります。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。岩瀬洋男議員。

○12番（岩瀬洋男君） 証紙の代金が、あくまでも世帯平均で、量を多く出せば多くかかっているわけですが、平均で246円。したがって、半額にするということは、1カ月の負担が123円。私たちが今議論しているのは1カ月当たりです。あくまでも1カ月123円、高いか安いかわからないレベルの話をしているのだらうなと思っています。ただ、鴨川市は、45リットルが500円、20リットルが200円。勝浦市は鴨川市をシステム上まねしたので、40リットルにして400円にしたわけで、証紙代金だけを見れば鴨川市のほうが高いということはわかります。私は、月100円下げるかどうかということも非常に大切な議論だと思いますけれども、来年2020年以降に検討するであろう広域ごみ処理の件、2市2町がいいのか、そうではなくて、ほかの枠組みはないのか、そういうことも含めて、市長には早速そういう仕事に取りかかっていたいただきたいと思います。ごみの対応は自治体によってそれぞれ違うので、それで料金が統一できるかわかりませんが、そういう統合の中でどういう形がいいのかということが出てくれば、必然的に、この証紙の仕組みがいいのか、そうでないのいいのかというような流れが出てくると思いますので、先ほど、これから以降また検討していくということでございましたけれども、私は現時点の中で、ごみの証紙料金を直ちに下げていくということは、必ずしも今のところ賛成はできませんが、これについて市長の見解をお伺いいたします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） ごみ袋の値下げの方法については、自分たちでできる方法としては、証紙を下げるということではできませんが、実際私が東葛地方、印西市を初め6つ市町村のごみ袋代金を

直接調べると、向こうは処理手数料は取っていません。ごみ袋だけ受益者負担ということでやっています、100円そこそこです。だからごみ袋代金が、こちらでは220円から270円。あくまでも、ごみ袋の製作コストは2倍近く違うという実態がわかっています。このごみ袋については、どちらかという、手前どもはつくっていませんし、いすみ市みたいに方法をとっていませんので、今後、証紙価格を下げると当然収入減につながりますし、あわせ持って、ごみ袋製作会社等ともう少し深く真剣に話し合って、コストが、東葛地方ではロットが多いと言いながらも、ごみ袋料金は100円ちょっととか、高く150円ぐらいですから、そういう値段と220円、270円は高過ぎるので、その辺も交渉の一つはあるかなというふうな思いは持っています。ただ、自力でごみ袋代金を下げるというのは証紙を下げるしかないというふうに考えております。今後の実施に当たっては、進展、両面作戦も含めて検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。岩瀬洋男議員。

○12番（岩瀬洋男君） 時間があれなので、これについては終わりにしますけれども、あくまでも、そういう中で十分検討していただきたいということでございます。

SDG sのほうに移りますが、まだ認知されていないという答弁でありました。しかしながら、志はわかっていたきましたので、そこだけ御礼を申し上げます。今、このバッジを借ってきました。SDG sのバッジです。これはいろいろな団体でもうやっているし、民間も大分SDG sやっていますので、今さらなんですけれども、日本青年会議所などもそうですけれども、そういう動きをしているということでございます。

SDG sについては、先ほどご見解をいただきましたけれども、勝浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略というのが、実は31年度で一旦終わるんですけれども、第2期という話がありますが、これについて今後どうなっていくのかを、企画課長、ご答弁をお願いします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えをいたします。第2期の総合戦略についてでございますけれども、こちらは国の動き、また県の動きに連動いたしまして、本市でも策定に向けて進めてございます。この後、策定方針を固めてまいりまして、産学金融、または市民の皆様などのご参画の戦略の策定会議でご審議、ご意見をいただきまして、その結果を踏まえまして、年末までに次期の戦略案の取りまとめを目指してございます。その後パブリックコメントを実施いたしまして、現時点におきましては来年2月ごろを目途に策定となりますよう予定してございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。岩瀬洋男議員。

○12番（岩瀬洋男君） その際、今、人口ビジョンなど数値的なものが、重要業績評価指数、KPIという数字が大分出ていると思うんですけれども、若干数値的にゆがみが出ているものもあるのですが、その点について見直す必要があると思うんですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えをいたします。人口ビジョンにつきましては、国では、今後5年間の第2期総合戦略の策定、そして実行に向けましては長期ビジョンのもとに進めていき、このことは地方におきましても同様とされてございます。この中で地方につきましては、中長期

的には、出生といった人口の自然増が重要であるという観点を重視しつつ、最新の数値データや状況の変化を踏まえた上で、必要な見直しを検討することが国より求められております。このことから、2014年の当初以降の状況変化などを踏まえまして、令和2年度からの第2期の人口ビジョンの策定をしておるところでございます。

また、K P I、重要業績評価指数につきましても、現在のK P Iは戦略期間末の今年度までの数値となっておりますことから、次期戦略の策定の中で新たなK P Iを策定していくこととなります。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。岩瀬洋男議員。

○12番（岩瀬洋男君） ありがとうございます。SDG sのほうに戻るんですけども、そういったいろいろな計画とは連動していくということがこのSDG sの考え方ですけども、先ほど市長答弁に近視眼的ではなくというような表現があったと思いますけれども、いわゆるSDG sの考え方は、バックキャスティングと言うのだそうですけれども、問題を整理して、論点、課題を定め、目的を定め、未来ビジョン、未来都市勝浦を定めてから具体的な各指標におろしていく、そういう問題の解決の指標だそうです。これは、先ほどの水道でいけば、水道事業として10年後はこういう姿になる、勝浦市としてはこういうことになる、水道はこうなる、ごみは10年後はこうなる、そういう一つの方向を定めて、徐々におろしていくって、来年は何をしなければいけないかというようなアプローチの仕方なのだそうですけれども、そのような中で、このSDG sの誰一人取り残さないという理念は、子どもたちの心に刻んでほしい。重要な考えとして2020年度から新しい学習指導要領にも繁栄することになったというふうに聞いています。E S D、エデュケーション・サステイナブル・デベロップメントと言うそうですけれども、持続可能な社会づくりの担い手として必要な資質能力等を着実に育成するということで、教育を通じたSDG sの達成ということがあるそうですけれども、これについて教育課長から説明をお願いします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。岡安学校教育課長。

○学校教育課長（岡安和彦君） E S Dを通じたSDG sの達成という考え方について説明いたします。E S Dは持続発展教育と訳されています。人類が将来の世代にわたり恵み豊かな生活を確保できるよう、現代社会におけるさまざまな問題を各人がみずからの問題として主体的に捉え身近なところから活動に取り組むことで、それらの問題の解決につながる新たな価値観や行動等の変容をもたらし、もって持続可能な社会を実現していくことを目指す学習教育活動です。

SDG sにおいて教育は目標4に位置づけられ、さらにE S Dについてはターゲット4.7に持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能の習得に向けて取り組むこととされています。

SDG sは人類共通のグローバル目標であり、それを意識してE S Dの活動に取り組むことは地域に根差した身近な活動が世界につながることであり、地球規模の課題解決に貢献し、持続可能な社会づくりを推進するとともに持続可能な社会づくりの担い手を育みます。学校地域でSDG sを見据えながら足元の具体的な課題解決を大事にE S Dを推進することが重要であるとされています。

以上で、E S Dを通じたSDG sの達成という考え方についての説明を終わります。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。岩瀬洋男議員。

○12番（岩瀬洋男君） ありがとうございます。今言った教育界に限らず、先ほども言ったように、新聞を見ると、最近はこのSDG sのマークの入った新聞広告なども大分増えているように思います。現行の総合計画の施策とSDG sの目標やターゲットの整合性をとるために、総合計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略の改定にあわせて、SDG sの視点を反映させていこうとする自治体が多いというふうに聞いています。未来都市に選定された自治体は、総合計画などの反映についても、もう既に記すように国から求められている。国からも自治体によるSDG sに関する取り組みも非常に期待されているということでございます。だから、先ほどまだ認知がされていないということでもありますけれども、市民の皆様方にとっても、それをどうしたら認知できるかということ而努力している自治体が多いというふうにも聞いています。

そこで、また改めてになりますけれども、そういう中で、このSDG sの考え方や手法を総合計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略に取り入れて進めていったほうが私はいいのではないかなと思うのですが、見解をお伺いいたします。企画課長で結構です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えをいたします。このSDG sの動きといたしましては、議員おっしゃるとおりかと思っております。国ではSDG s実施方針の中で、各地方自治体の計画などの策定や、また改定に当たっては、SDG sの要素を最大限反映させることを奨励するとしてございます。また、このSDG s実施方針のもとにアクションプランを進めてきており、今年の後半にも実施方針を改定し、国では取り組みをさらに加速していくものと思われま

す。一方、自治体にとりましても、このSDG sは有意義であると感じつつも、しかしながら、先ほどの市長答弁にもございましたように、我々の身近なところではまだまだ認知されているとは申しがたいように感じておるのも実感かと思ひます。

本市におきましても、いろいろSDG sに係る事業展開もあろうかと思いますが、まずは、SDG sとは、具体的にどう自治体と、どう私たちの生活と関係してくるのか、この辺でSDG sをひもときまして理解を深め、今後の事業展開とひもづけをしてまいりたいと考えております。このような先に国、県の動きや流れを心しまして、これからの計画や戦略への反映に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。岩瀬洋男議員。

○12番（岩瀬洋男君） ありがとうございました。さまざまな組織が取り組みを始めておりますが、先ほど、このバッジもそうですけれども、勝浦市議会でもSDG sに関しては大変興味を持っておられる議員も大勢いらっしゃいます。ぜひ今後も研究から実施に向けて進めていっていただきたいと思ひます。

以上で、私の質問は終わりにします。ありがとうございました。

○議長（黒川民雄君） これをもって岩瀬洋男議員の一般質問を終わります。

○議長（黒川民雄君） 次に、戸坂健一議員の登壇を許します。戸坂健一議員。

〔5番 戸坂健一君登壇〕

○5番（戸坂健一君） 皆さん、こんにちは。会派新政みらいの戸坂健一と申します。議長のお許し

をいただきましたので、通告に従い一般質問を始めさせていただきます。

今回の質問テーマは、大きく分けて2点でございます。1つは市長の所信表明について、1つはアフリカセネガル共和国ルセセン市との交流について、それぞれ項目を分けて質問をいたします。

まず、市長の所信表明について伺います。

土屋市長は、去る8月16日に開催された臨時議会において、新しい勝浦市政の指針となる所信を表明されました。その中で市長は、「地元愛の力でつくる新しい勝浦」を実現するために3大プロジェクトを提唱し、また、市長としての4つの姿勢を明確にされました。市長の所信表明は、勝浦市の未来像を示唆する重要なものであり、議会としてもこれを重く受けとめ、おのおの政策についてしっかりと議論しなければならないと考えます。そこで質問をいたします。

所信表明で提唱された各事業の優先順位と財源について伺います。

市長が所信にて表明した3大プロジェクトではありますが、その内容として次のものが挙げられました。

1つ、住みやすさの向上として、水道料金、ごみ袋代を段階的に値下げしていく。国民健康保険税の負担額を軽減する。

2つ、お年寄り、子育て支援の強化として、お年寄りの足と心に優しい交通環境の提供、高齢者タクシー券の配布、市内循環バス運行を検討、デマンドタクシーの拡充、J R利便性の向上、また、給食費の無料化、高校生までの医療費の無料化を段階的に実施していく。

3つ、地域産業、観光商工業の把握、市役所内にプロジェクトチームを設置する。水産漁業の活性化、農林業の振興を図る。観光、商業、特に朝市、町なか商店街の再生を図る。また、戦略的かつ総合的な視野のもとコミュニティーデザインを活用し、魅力的な町なかの活性化を推進する。

以上が市長の所信を要約したものであります。

6月に開催された定例議会において、同僚議員より、これら政策を実現した場合の財源について質問がなされましたが、それによれば、先ほど同僚議員からも質問がございました水道料金を3割削減した場合に必要な額は2億1,000万円程度、国保税については、仮に被保険者1人当たり5,000円の軽減とした場合、必要な額は約2,640万円、これも先ほど同僚議員からありました、ごみ袋代を近隣市町村並みにした場合に必要な予算額は約1,000万円、給食費の無料化は約5,800万円、高校生の医療費無料化は約400万円、合計で毎年約2億円程度の経費がかかるという試算でございました。そこで、所信表明の中で言及されました各事業の優先順位と実施時期、現段階での財源についてどのようにお考えか、市長のお考えを伺います。

2つ目として、国民健康保険税の負担軽減について伺います。

市長の掲げる3大プロジェクトの中で、特に市民の関心が高い国保税の軽減について伺います。先ほど紹介しました試算では1人当たり5,000円の軽減として年間約2,640万円必要ということでございましたが、これはあくまで担当課長の当時の試算にすぎません。市長は国保税をどの程度削減する予定なのか、また、その方法、財源について概要を伺います。

3つ、勝浦市の教育予算の今後について伺います。市長の所信表明の中には、給食費の無料化や医療費の無料化など、市民負担軽減策については言及があるものの、選挙リーフレットに

記載された教育環境の充実については言及がございませんでした。また、文化施設の充実や活用、特に勝浦市芸術文化交流センター、キュステの活用についても言及されておりません。教育にかかわる予算の今後について、あるいは教育環境充実のための施策について、どのようにお考えか伺います。

次に、大きなテーマの2つ目といたしまして、アフリカセネガル共和国ルセセン市との交流について伺います。

セネガル共和国ルセセン市市長より、勝浦市と交流を図りたい旨の親書が届いております。将来的に発展が見込まれるアフリカ大陸の中でも特に平和で発展性の高いセネガル共和国、特に水産事業でつながりの深いルセセン市との連携交流を深め、異文化交流を図ることは勝浦市の将来にとっても非常に有益であり、同市と友好関係を醸成していくことは必要と考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

以上で、登壇しての質問を終わります。

○議長（黒川民雄君） 市長から答弁を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいまの戸坂議員の一般質問に対しお答えいたします。

初めに、所信表明で私が提唱いたしました各事業の優先順位と財源について申し上げます。

私は、3大プロジェクトといたしまして、1つ、住みやすさの向上、2つ目、お年寄り、子育て支援強化、3つ目、地域産業、観光商業の戦略的パワーアップを公約として掲げました。これらの公約のそれぞれの事業につきましては、今後、議会でのご意見や市民の皆様の意向も伺った上で、現在、策定中であります総合計画第4次実施計画に反映させながら、事業実施に向けて事業手法や実施時期について検討してまいりたいと考えます。

次に、国民健康保険税の負担軽減について申し上げます。

国民健康保険税の負担軽減につきましては、3大プロジェクトの「住みやすさの向上」の中で公約に掲げている課題であります。

まず、現在の本市の税率であります。医療分で所得割が7.1%、均等割が2万3,900円、平等割が1万9,900円、後期高齢者支援分で、所得割が2.5%、均等割が7,900円、平等割が8,000円、介護分で、所得割が1.9%、均等割が7,000円、平等割が4,900円と設定しております。

これは、昨年度、広域化による県の算出した標準保険料率を参考に決定した税率であり、今年度も継続しているところであります。

さらなる負担軽減を図ることについては、軽減の規模や時期も含めて、国保財政の状況を勘案しながら、慎重に検討してまいりたいと考えております。

また、必要な財源については、特別会計でありますので、まずは国保事業の留保財源を活用したいと考えます。

一方、こうした負担軽減の実現のためには、さらなる事業運営の努力も必要となります。

その具体的な取り組みといたしましては、市民の皆様とともに健康増進事業を推進することで、医療費の適正化を図り、納付金などの歳出を抑制することや、あわせて、国保税の収納率の向上を図り、収入を確保することなども課題であります。

これらの取り組みを総合的に実施することにより、国保財政の安定的な運営を図りながら、負担軽減を実現してまいりたいと考えております。

次に、セネガル共和国ルセセン市との交流について申し上げます。

戸坂議員おっしゃるように、セネガル共和国ルセセン市長より、本市との交流、さらには同国へのご招待に係る親書を市長就任早々にいただき、大変光栄に存じました。セネガル国の近年の発展、特に経済発展には目を見張るものがあると伺っております。そういう中で、本市といたしましても、今後の市勢発展におきまして、やはり交流が一つのキーワードであるとの認識でおります。

しかしながら、私も、さきの選挙におきまして3大プロジェクトを市民の皆様と約束させていただきました。まずは、これらの実現を最優先事項として、全力で取り組んでまいり所存でおります。よりまして、外交的な友好関係の構築は、これからの検討課題とさせていただきます、ここ1年ないし2年ほどは、足元の諸課題に対し、集中して解決に努めてまいり所存でありますので、ご理解のほど心よりお願いいたします。

なお、ルセセン市インディア・ジョフ市長へは、去る6日にこの旨の返信をさせていただいております。

以上で、戸坂議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。

なお、教育に関するご質問については、教育長より答弁させていただきます。

○議長（黒川民雄君） 次に、岩瀬教育長。

〔教育長 岩瀬好央君登壇〕

○教育長（岩瀬好央君） それでは、ただいまの戸坂議員の一般質問に対しお答えいたします。

教育にかかわる予算の今後についてであります。本市においては、勝浦市教育大綱を平成27年に、「学び」「絆」あふれる勝浦を基本理念、生きる力を育む学校教育の推進、地域の活力を育む生涯学習の推進を基本目標として策定いたしました。

勝浦市教育大綱は、本市の教育、学術及び文化の振興に関する施策の方針を定めるものであり、勝浦市総合教育会議において、市長と教育委員会が協議・調整して策定しております。

また、大綱に基づいた行動計画となるアクションプランを整備し、自己評価に加え学識経験者による点検評価を毎年実施し、見直しを行い、勝浦市総合教育会議に諮り、事務事業の修正を行っているものであります。

今年度は、第2期の最終年度に当たることから、8月23日に、勝浦市総合教育会議を開催いたしまして、令和2年4月から令和5年3月を期間とする第3期の勝浦市教育大綱を策定いたしました。

大綱内容につきましては、さきに申し上げましたように毎年点検評価を実施し、見直しをしていることから、第2期の事業を引き続き実施する内容となっております。

議員ご指摘のありました芸術文化交流センター、キュステの活用につきましては、勝浦市教育大綱基本方針11に掲げる「市民一人ひとりが豊かな人生を送るための伝統文化の保存と芸術文化の振興」を実施するため、芸術文化交流センターを拠点に、演劇や音楽などの鑑賞会を開催し、優れた芸術文化に触れる機会の拡充を図るとともに、市民の芸術文化活動への支援に努め、発表の機会を確保してまいりたいと考えます。

なお、主催事業における収支差額の縮減を図ることから、芸術文化交流センターを本市のみならず、夷隅郡市、そして、広く一宮町から鴨川市の芸術文化の拠点として活用していただくよう周知宣伝に努め、入場者の増を図ってまいりたいと考えます。

以上で、戸坂議員に対する私からの答弁を終わります。よろしくお願いします。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） それでは再質問を行っていきたいと思います。土屋市長となられて初めての一般質問ということで、私も大変緊張しております。

最初の所信表明の件ですが、先ほど議員の意見も聞きながら政策を検討していくといただきました。大変ありがたいお言葉であると存じます。今回、類似したテーマで同僚議員からの一般質問もございます。それぞれ立場や意見は異なるかもしれませんが、私の質問は、若手議員、また若手の有権者からはこういう意見もあるよということで、虚心坦懐に受けとめていただければというふうに考えております。

市長は、選挙公約においても3大プロジェクトについて触れておられます。公約リーフレットの中では、強いリーダーシップのもと、絶対にやり抜きますとの文字が書かれてございます。絶対にやり抜きますとの文字とともに、先ほど提示した政策も書かれておられるわけです。市民の多くの方々は、大変厳しい家計、経済状況の中で、日々大変な思いをしながらも、さまざまな税負担、また公共料金を支払っておられます。そんな中で、市長のこうした強いお言葉、そして負担の軽減策に対して、市民の皆さんは大変大きな期待と希望を持って、市長に勝浦市の未来を信任されたわけであります。

そして、当選後、8月の所信表明においても、市長は3大プロジェクトの実現を提唱されました。ですから、市長にはこうした公約を実現する責任がありますし、また、実現できなければ、それは大きな政治不信につながってしまうのではないかと危惧をしておるところであります。

公約に関しては、4年間をかけて、先ほどもご答弁ありました、市民の意向を十分に把握した上で、優先順位を検討して、財政等を検証しながら、実施計画も含めて事業の見直しをやっていくということであると思いますが、こうした公約を受けて、市内全戸に配られた公約でありますから、市民の皆さんは、いつ、どのような形で公約が実現されるのか、強い関心と、また、本当にやっていただけるのかという幾ばくかの不安も持って勝浦市政に注視をしておられるのだろーと思います。

10月には新年度予算の編成に向けた調整も始まるはずですが、余り時間はないというふうに考えております。また、これまでの一般質問の市長のお答えを聞いておりますと、市の執行部の皆さんも予算がなかなか立てづらいんじゃないかなというふうな感じもいたします。

予算ということを考えてみれば、勝浦市の財政状況を少し確認をさせていただきたいのですが、勝浦市の市税の収入の状況であります、平成20年度で24億6,000万円であったものが、平成30年度では21億3,000万円ということになっております。約3億8,000万円がこの10年間で減少しているということだと思います。

また、自主財源と依存財源の割合についても見てみます。平成28年度に自主財源の割合が59.5%であったものが、平成30年度では48.1%。逆に依存財源の割合が、平成28年度では40.5%であったものが、平成30年度では51.9%というふうになっています。また、経常収支比率等々を考えてみましても、平成30年度は94.7%でありますから、経常収支、毎年かかってしまうお金ということであると思いますけれども、仮に、一般会計の規模は80億円だと仮定するならば、94.7%ということは、残りの5.3%しか自由に使えないということだと思います。つま

り4億円程度しか自由に使える財源がないということになるのではないかなと思うんですけども、つまり非常に厳しい財政状況にあるというふうに考えております。

必要な事業は、これまでどおり継続して実施していかなければならない。ましてや、市長の公約や所信表明で示された政策というのは単年度事業ではございません。継続的、恒常的に行われるものであると思いますので、一旦、負担軽減のための予算を成立してしまえば、後でもとに戻すということがなかなか難しいものであるというふうにも思います。

そこで、まず財政課長に伺いたいと思います。財政の現状、今私がお話したような現状で合っているのかどうかという確認と、この現状のまま年間2億円程度の財源を必要とする新規事業の実施が現段階で可能なのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。齋藤財政課長。

○財政課長（齋藤恒夫君） お答えいたします。今、議員からご指摘がございましたとおりでありまして、だんだん人口減少に伴いまして、交付税、また市税も減少しているところであります。確かに市税が減少した分、交付税で補填されるという制度ではございますけれども、それについても、国のほうで毎年度の単位費用等を変えることもありますので、一概にはそういうこともならないということでもあります。

また、経常収支比率につきましては、一般財源として確保できるお金がそれだけ減ってきておりますので、やはり経常収支比率というものは増加の傾向にあります。前年度と比較いたしまして、またそれは決算でのお話もございましてしょうけれども、3ポイント以上上昇しているという経緯、これはふるさと応援寄附金の減少等もございましてけれども、そういった経緯でありますので、例えば今のご質問の市長の公約を実施する上では、市長答弁にもございましたように、今後、第4次実施計画の中で、いろいろな事業の精査を行いながら検討していく必要があると考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） ただいま担当課長から勝浦市の財政状況についてご説明をいただきました。それを踏まえた上で、土屋市長に質問をさせていただきたいと思います。

非常に厳しい財政状況の中で、市長の公約を実現するためには、何か事業をやめて、何をやるのか、スクラップ・アンド・ビルドということだと思いますけれども、それをどのように行うのか、あるいは全く新しい財源を確保していくのか、明確にする必要が、いずれそういうときが来るのだろうというふうに思います。

そこで質問ですが、数々の3大プロジェクトの中の政策について、いま一度お伺いしたいのですが、優先順位ということでもあるんですけども、来年度予算に向けて、これは継承したいというような、市長が強い思いがある政策があるのかどうか、また、今後、市民に対して約束した公約について、政策の進捗状況というのを、どのように市民の皆さんに伝えていくのか、もしお考えがあればお聞かせください。以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） ご指摘、財政状況については、私も市会議員を4期16年させていただきまして、大体把握はしております。ですから、出るを制しながら、入るを伸ばすということも当然大事な政策だと思っていますし、今回立候補に当たりましては、3大プロジェクトを4年間で絶対やり抜きますという強い覚悟を持っています。そのために今、平成31年度当初予算、これ

は私も3月議会で承認した一員で、この平成31年度予算は自分も連帯責任があると思っています。しかし、第3次実施計画の最終年度が、実はこの平成31年度の予算でございます。今現在、これは決算見通しを含めて、第1次評価は既に済んでおります。これから私のほうで、執行部のほうで、第2次評価に当たるわけです。この第2次評価は、ちょうどプラン・ドゥされて、チェック、アクション、これが第4次評価、第4次実施計画策定に至る経緯の中で慎重に精査しなければいけないということで、今現在はまだ精査しておりません。ですから第3次実施計画の第1次評価が私の手元に来ているわけでございますので、これについて精査をきちんとしなければいけないということと同時に、これは内部的なことなのですが、3大プロジェクトについて、議会の皆さんにもいろいろな意見をいただきたいと同時に、職員の皆さんにも、係長以上をお願いしまして、3大プロジェクトに関する課題、達成方法というものについても、今月いっぱいまでにまとめて意見を出してくださいというお願いをしております。

そういった中で、何とか財源を捻出する、あるいは、この事業はもう廃止するとか、思い切った判断も伴っていくと思いますし、また、第4次実施計画案に反映させて、それを皆さん方の議会に諮っていく。当然、第4次実施計画の初年度は、令和2年の当初予算にはね返るわけですから、そういうことを含めて重要な時期だと思っております。ですから、皆さん方は財政のものについては当然大分心配されていると思いますが、ただ、そういう検証期間、第3次実施計画の最終年度の検証の一番大事なところと、第2次実施計画を執行部だけでやらないで、係長以上も含めてもう一度確認し合う中で、何とか財源を捻出して、私の公約の中の、まず、住みやすさの向上の中で、全部に影響するのは、ごみ袋の値下げとか、水道料金の段階的な値下げはどのようにやったらいいのかということも含めて、鋭意検討していきたいと思っていますし、当然、お年寄りの足の確保や、子どもたちへの教育費の無料化も十分シミュレーションしながら、そして地域産業の振興についても、各方面との打ち合わせをしながら進めていきたいと思っております。

とにかく財源の確保、これはトップセールスにおいて、ふるさと納税の勝浦ファンを開拓することと、関係企業、私の関係する、私の知り合いのところを訪ねて、優良な勝浦ファンへの移住、定住をお願いするとか、高額納税者には勝浦に住んでいただくというような、そういったお願いで税収もアップしていくということをぜひ速やかにやっていきたい。税収の確保と同時に、もう一度歳出の精査ということを含めてやっていきたいと思っています。

とにかく、絶対やり抜くという覚悟の中で、自分みずからむち打ちながら、また、議員の皆さん方の英知をさらにおかりしながら進めていきたいと思っておりますので、ぜひご理解いただきたいと思います。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） 絶対やり抜くというお言葉、政治家としては尊敬します。また、やり抜いてほしいと思います。しかし、勝浦市長というお立場は、1万7,000人の人口を抱えた勝浦丸という巨大な船の船長であって、この勝浦丸をいかようにも運搬できる立場にあると思うんです。市民からの大きな信託を受けて、まさに強いリーダーシップのもとで、土屋市長はやっていかれるという所信表明をされたわけですから、本当に強い力があるというふうに思うんです。だからこそかじ取りを誤らないでいただきたいということを思って質問をしているわけでございます。

最近、市長が就任されてから、市長のお姿をいろいろなイベントで見かけます。先日も大多喜のランタンフェスティバルに行ったときに、暗い中、市長が名刺をお配りしていた姿を見て、すばらしいなと思います。だからこそ、特に勝浦市の財政状況をしっかりと重視しながら政策の実現に取り組んでいただきたいと思います。財政上、厳しいと思える政策が出てくると思います。これは無理だなという政策は必ずあると思うんです。そうした政策については、絶対やり抜くというふうに言っているんですけども、これをやったら将来の勝浦市の何か負担になってしまうというようなものがあれば、そこは本当に虚心坦懐に、見直しも含めて、慎重に、また柔軟に検討をしていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 戸坂議員がいろいろな中でご指摘いただくように、行政側と議員側の皆さん方が切磋琢磨して、これは危険ですよと、そういう役目に議員が15人いらっしゃる。そういった中で安心していきます。私は、そういった意味では、かじ取りを誤らない中で、皆さん方がご意見とか、叱咤激励とか、あるいは知恵を出していただく、こういう仕組みで行政と議員側が真剣に向き合って、友好の場を多くすれば、本会議だけではなくて、至るところで対話の中でお話しさせていただいて、これはちょっとまずいんじゃないのとか、気軽に、本会議以外でも話ができるような場づくりをやっていきたいなと思います。また、市民の皆さん方と対話の機会を増やして、そういった中での修正ができたり、見直しができたりすることを積極的につくっていききたいというふうに考えています。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） とにかく、3大プロジェクトの実現に向かっては、慎重かつ柔軟にご対応いただきたいと思います。

次の質問に移ります。国民健康保険税の負担軽減策についてであります。先ほど市長の答弁の中でさまざまお話をいただきました。時期と規模については状況を見ながら検討ということだと思います。また、非常に重要なお答弁もいただいたと思います。ご答弁の中で、あくまで、国保の中の留保財源を活用していくというふうに言われたかと思います。また、健康増進事業を推進していくというふうにもおっしゃっていただきました。

そこで質問なのでありますが、選挙公約においても、所信表明においても、軽減しますと、はっきりこれは書かれております。当然これを見た市民の皆さん、私も含めてでありますけれども、これはもう必ず安くしていただけるものだというふうに思っていたとしても仕方ないと思うんです。であれば、具体的にどうするのか、お聞きせざるを得ないところであります。私たちが議員として市民の皆さんの代表としてこの場に立っておりますので、そうした説明の必要がいずれ来るわけであります。

議論の前提として、まず担当課長にお伺いしたいのですけれども、国保の加入率、また、国保の加入している人数についてお伺いしたいと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答え申し上げます。勝浦市の国民健康保険の被保険者につきましては、平成30年度末の数値でございますが、5,275人でございます。平成30年度末の勝浦市の総人口が1万7,352人でございますので、加入率にいたしますと30.45%ということになります。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） 先ほどのご答弁と絡むのですが、少し話させていただくと、その勝浦市民1万7,000人弱の中で、加入している方が5,275人ということで、加入率が30%ということだと思います。とすると、30%の被保険者からすると、一般会計から法定外の繰り入れをするということは歓迎されると思います。しかしながら、もし一般財源からの繰り入れをしなければいけない場合、残り70%の被用者保険に入っている方々の理解も得なければいけないと思っていたのですけれども、先ほどの市長のご答弁の中で、国保については、もし下げるとしても留保財源を使っていくというふうにお答えいただいたかと思うんですけれども、確認なのでありますが、このお答えは、つまり今後国保税を下げるに当たっても一般会計からの繰り入れをしない方針であるというふうに受けとめてよろしいのでしょうか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 国保税の負担軽減を実現するということは、これは私も議員当時、たくさんの方に移住・定住を勧めた人の経緯から、国保税が余りにも高いから、もう一度戻すよ。移住を考えたけど、国保税が高過ぎるというような声をよく聞きまして、何とかして近隣市町村並みの負担軽減を図っていかなければ、移住したくてもためらってしまうというような中で、特に東京都区内からいらっしゃる方について比較をすると高いというようなこともありました。そういったことを含めて、この大きな負担軽減は、勝浦市にとって、移住・定住を勧める上でも、軽減していかなければいけないという思いが強くありましたから公約にも掲げました。

そして、まず私がやりたいのは、会津若松へ行政視察をしたイノベーション、高額医療をいかに減らすかということで、富士通さんとやったり、長野県の佐久市とか飯坂町、いろいろな行政視察をしたときに、マイドクター、要するに医療費をいかにして抑えるかという取り組みをやった。これはまだ私自身が、いつから負担軽減をするかどうか、なかなかありませんが、健康増進事業というのをまず定着させる。というのは、長野県の佐久市では、マイドクター、要するに家庭のドクター制度という中で、自分の家庭の中で、家族をまず健康チェックをするというのから始めて、近隣のマイドクター制度を採用して、とにかく健康体の人をたくさんつくっていくという健康マイドクター制度もあったり、あるいは、ほかの市では、保健指導員制度をつくって、そういう方を増やして、健康長寿を図りながら医療費を適正化するという取り組み、これが負担軽減をするための一番の歳出削減策だと私は理解しております。

どちらにしても、この4年間において、そういったものを真剣にやりながら、真剣に市民の皆さんに提唱しながら、医療費を抑えて、負担軽減を少しでもできる中で提案していくということの覚悟をもって諸政策を推進していくというふうな思いであります。ですから、一般会計から云々はまだ考えておりません。そういった中でご理解いただきたいと思っています。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） 済みません。私の時間配分が悪くて、あっという間にあと8分ということになってしまいましたので、端的にお答えいただければありがたいなというふうに思います。

今、市長から、勝浦市の国保税が高いというお話がありました。しかしながら、実際に勝浦市の国保税の割合というのは本当にそんなに高いのかなという疑問があります。今手元に資料があるのでありますけれども、新聞記事なので正確性はどうかというところはあるんですけれども、千葉県内では、勝浦市の国保税の額を見たときに、平均あるいは平均より安いんじゃない

いかなという気もするんですけども、課長に伺いたいんですが、もしわかれば構いません。この勝浦市の国保税の割合あるいは価格について、速報値のようなものがあれば教えてください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答え申し上げます。千葉県内の保険税の状況なのでございますが、1人当たりの調定額で申しますと、今手元にあるのは若干速報値的な数値になってしまいますが、勝浦市は9万609円ということになっております。これは現在取りまとまっている資料でございますが、県内の37市のうち、高いほうから並べて30番目となっております。ただし、これは町村を除いている数字でございます。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） 今、速報値なので正確性というのはまた検討する必要があると思いますけれども、37市中30番目ということで、下から数えて7番目ということでしょうから、それほど高いというわけではない、むしろ平均以下だと思うんですけども、また、市長の先ほどのご答弁の中で、健康増進を図ると。当時、議員で教育民生常任委員長であったところに、健康マイレージ等々を視察されて、またその実現に向けてご尽力されたことも伺っております。知っております。ただ、国保税を下げるために健康増進を図るということについては、これは各市町村が既に取り組んでいることでありまして、これは市町村の取り組みとして、むしろ当然のことではないかと思うんです。私がお聞きしているのは、市長は公約の中で、絶対にやり遂げますという中で、また所信表明の中でも、国保税は軽減しますと言い切っておられるわけです。ですから、どのくらい軽減をされて、いつそれを実施するのか、お考えがあればお聞きしたいということですので、再度お伺いして、先ほどのお答えの中で今後検討していくということだったと思うんですけども、どのくらいの軽減を図るのか、また、いつごろやるのか、もう一回お考えをお聞かせください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） どのぐらいの金額か、どのぐらいの時期かは、慎重に第3次実施計画の評価を検証しながら、第4次実施計画の全体的な施策の状況を踏まえて検討していきたいと思います。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） 承知しました。また、先ほど、今のところ一般財源からの繰り入れは考えておらないということに加えて、国保財調というものもございます。これも担当課長にお伺いしたいんですけども、国保財政調整基金の推移と現状、また、存在意義等々があればお聞かせください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答え申し上げます。国保財政調整基金の推移でございますが、平成22年度に残高が233円となった時期がございまして、そこから実質枯渇状態が続いていたわけですが、27年度に積み立てとして3,000万円、28年度に2,000万円、29年度に3,000万円、30年度に2,000万円の積み立てを実施いたしまして、現在の基金残高は1億233円となっております。

また、財政調整基金につきましては、国保会計の健全運営を図るために設置をしているものでございまして、その基本的な考え方につきましては、急激な経済悪化等による所得の落ち込

みや、収納率の低下などに起因する税収の減少、県に支払うべき納付金の支払いに欠損等が生じた場合など、まずは不測の事態に備えるものと考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） 今、課長からお答えいただきました、国保の財政調整基金については不測の事態に備えるためのものであるというふうに私も思います。ですので、今後、国保税の軽減をするに当たっては、まず一般財源は使わない、また国保財調も使うべきではない、健康増進については当然の事業であるというふうに考えたときに、では、どうやって軽減を図っていくのかというところが、いまいち見えないような気がいたします。市長は検討するというふうにおっしゃっていただきました。市民との公約でもあります。また、非常に関心の高い公約でもあります。ぜひとも、慎重かつ柔軟にご検討をいただきたいと思います。

残り3分ですので、まず、ルセセン市について少しやりたいと思います。市長のルセセン市長に宛てたお手紙、私も拝見しました。非常に達筆な手紙で、受け取ったルセセン市長も喜ばれると思います。

去る8月29日、30日においても、横浜でアフリカ開発会議が開催されております。勝浦市にとっては非常にチャンスのあることだと思いますので、アフリカの市町村と交流を図る機会があるというのは、ほかの市町村が望んでもなかなかできないことでありますので、また、草の根技術協力支援というJICAの制度もございまして、それは予算をかけずに、国からの補助金をいただいて職員をあちらに派遣する、あるいは受け入れることも可能ですので、ぜひともご検討をいただきたいと思います。これについてはご答弁は結構です。

教育に関しても、教育長からご答弁をいただきましたが、今後、3大プロジェクトの実施に当たって、教育予算は余り削らないでいただきたいということで、時間がないので簡単になってしまうのですが、最後に1点だけ質問をして終わりたいと思います。

市長が議員時代、昨年10月に、当時所属しておられた市議会会派の中で、勝浦市芸術文化交流センターについて記載をされました。その中では、当初予算から赤字の予算計上はやめたほうがよからう。歳出で1億1,828万円、歳入で1,113万円ということになっておりますが、この勝浦市の文化事業というものは、1億円の赤字というふうに書かれておるんですけれども、市長は今も赤字という認識でおられるのでしょうか、その点についてだけお伺いしたいと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） キュステの今後の経営のあり方、運営の仕方ですが、一番の原因は情報発信力。鴨川から夷隅まで情報発信力が足らなかったということで、それぞれの文化会館へ行ったら、ポスターはありません。職員も情報は知らないという中で、やはり情報の発信力の弱さという結論であります。

まず私は、事業費はそのまま、とにかく情報発信力を高めようということで、特に2市2町の中の1市2町のトップセールスで、既にそれぞれの首長にお願いに行って、うちの自主事業について、ぜひ体験してもらいたいということで、招待状を持って、また、職員の皆さんにも、招待状を持って、それぞれの市の職員の皆さん方にぜひ来てもらいたい。要するに、夷隅は一つ。これからの時代というのは、お互いに都市機能、観光資源を補完し合う時代。観光自立圏の時代とか、自分たちが定住していくという中で、お互いに連携・連合する時代が来たと

ということで、速やかに私が動きましたら、それぞれの首長は賛同していただいた。トップセールスをやるよ、宣伝してあげるよということで、まず情報発信力を高めようという中で、せっかくキュステというすばらしい事業をやっていますから、たくさんのお客さん、あるいは市民の方々が利用できる環境をまず一生懸命やってみるということが今後の方針であります。ですから、職員には、今のところ事業の規模は減らさないという中から、赤字削減額を減らす努力を真剣にトップセールスからやっていくという覚悟で今後も進んでいきたいと思います。以上です。

○議長（黒川民雄君） これをもって戸坂健一議員の一般質問を終わります。

午後2時20分まで休憩いたします。

午後2時04分 休憩

午後2時20分 開議

○議長（黒川民雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、久我恵子議員の登壇を許します。久我恵子議員。

〔7番 久我恵子君登壇〕

○7番（久我恵子君） 会派勝寿会の久我恵子でございます。議長よりお許しをいただきましたので、ただいまより登壇しての質問をさせていただきます。

今回は、大きく2つについて質問をさせていただきます。1点目は朝市及び中央商店街の活性化について、2点目は浜勝浦川の浄化対策についてでございます。

まず1点目、朝市及び中央商店街の活性化について。市長公約の中に、朝市・中央商店街の活性化検討、朝市と共存できる複合施設の検討とありました。具体的にどのような活性化対策、朝市と共存できる複合施設をお考えなのかお聞かせください。

2つ目、浜勝浦川の浄化対策について。墨名の市営駐車場から朝市へ向かう途中の浜勝浦川の臭気やごみは、勝浦を訪れる観光客や、勝浦市民にも悪い印象を与えています。近くの海水浴場の水質環境への影響が大きいものと考えられます。国内外観光客の受け入れ体制の環境整備、花のある美しいまちづくり・ごみがないまちづくり、環境整備、景観整備、親水事業について、市長は公約で述べておられます。今後どのように進めていくのか、具体的にお聞かせください。

以上、登壇しての質問となります。よろしくお願いします。

○議長（黒川民雄君） 市長から答弁を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいまの久我議員の一般質問に対しお答えいたします。

初めに、朝市及び中央商店街の活性化検討並びに朝市と共存できる複合施設の検討について申し上げます。

週6回の開催で年間10万人以上の来訪者のあるかつうら朝市は、本市の重要な観光資源の一つですが、最近では出店者数・来訪者数ともに減少傾向にあると聞いております。また、本市の中心的な商店街であります勝浦中央商店街も、空き店舗が年々増加する傾向にあります。

朝市の活性化につきましては、フリーマーケットの開催による出店者の増加を図り、商店街活性化については、eスポーツ大会などイベント開催でのにぎわい創出等による活性化策を実

施しているところでありますが、将来的な朝市及び商店街の活性化対策につきましては、地域住民の皆様や関係諸団体の皆様からの意見などを取り入れた中心市街地活性化計画を作成し、段階を追って活性化を図ってまいりたいと考えております。

また、朝市と共存できる複合施設につきましては、朝市の現状に即した施設の設置を検討し、前段で申し上げました中心市街地活性化計画にも複合施設設置を盛り込み、朝市・商店街及びその周辺の活性化に取り組んでまいりたいと考えます。

次に、浜勝浦川の臭気やごみ対策、また、国内外観光客の受け入れ体制の環境整備、花のある美しいまちづくり・ごみがないまちづくり、環境整備、景観整備、親水事業について申し上げます。

まず、浜勝浦川の臭気につきましては、さきに答弁いたしましたとおり、バイオ資材による対策を実施しているところであります。今後につきましても、浜勝浦川浄化対策推進協議会の決定に基づき、対策を実施してまいります。

ごみ対策につきましては、市民憲章の第1条「私たちは、海と緑の自然を大切にします」を具現化し、市民一人ひとりが改めて理解し、皆で共有し、ごみを捨てない社会を構築してまいります。

また、国内外観光客の受け入れ体制の環境整備、花のある美しいまちづくり・ごみのないまちづくり、環境整備、景観整備、親水事業についての進め方ではありますが、これまでも地域住民の有志やボランティア諸団体等の皆様が行っている美化活動の機運をさらに盛り上げ推進させていくことで、地域住民の皆様と協力して、観光客をおもてなしする環境をさらに充実させてまいりたいと考えます。

親水事業、いわゆるマリンスポーツにつきましても、既に事業を実施しています諸団体等の皆さんと連携して推進を図ってまいりたいと考えます。

以上で、久我議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） それでは質問をさせていただきます。ただいまの市長の答弁にございました、将来的な朝市及び中央商店街の活性化対策に、地域住民の皆様からの意見あるいは諸団体からの意見を取り入れて中心市街地活性化計画を作成するとございました。この件につきまして、もう少し具体的に計画作成のプロセスをお聞かせください。

そして、この地域住民あるいは関係団体とは一体誰を指すのか。また、段階を追って活性化を図るとのお答えでございましたが、朝市においては出店者の減少・高齢化、中央商店街におきましても事業をやめる方や、また、次世代への事業継承ができなくなっている。本来であれば、市長のおっしゃるとおり、じっくりと時間をかけて市民と対話をしてできれば一番いいのですが、朝市及び中央商店街にその時間が残されているとは余り思えません。迅速かつ的確な施策を実現しなければならないと思いますが、この計画の作成時期につきましても具体的なお考えをお示してください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 中心市街地活性化計画、これは昨年、私は議員のときに焼津市へ行きました。それには、中心市街地活性化計画をもとにして、毎年きちんと、にぎわいの拠点を、駅前拠点、あるいは中心街の市役所近くにしようとか、そういった計画をつくって推進している。そうい

ったことを含めると、計画がないことには、推進しようにも、どのように推進していいかわからない。中心市街地の活性化計画をつくらないといけない。

そのプロセスですが、先ほど言いましたように、中心市街地を構成している地域の住民の皆さん方と、また、商工会とか中心市街地の構成のそれぞれの皆さん方と協議会をつくって、中心市街地活性化計画が必要だけれども、ぜひ協力していただけないかという提案をしていきたいと思っています。これについては、今後それぞれの地域懇談会を開いたときに提案して、早ければ今年の後半、秋以降、11月近くから、あるいは来年度に当たって、そのような申し入れをしていくという形で考えています。

中心市街地はいろいろありますが、今のところ、私のイメージでは、勝浦地区の勝浦中央商店街近くの中心市街地、それから、興津の興津商店街地域を中心市街地と位置づけして、関係諸団体ということは、その地区の区長さんを通して、区域の住民の代表の方、あるいは構成している商工業の関係者、あるいは商工会の皆さんと、そういうふうな計画が必要ではないかという訴えづけの中で進めていきたいと考えています。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） ただいま市長の答弁で、早ければ11月、あるいは来年からこの計画について、地域の皆さんや関係諸団体と話し合いをしていくということなのですが、では、例えば、その人たちをこれから集めると思うんですが、いつ、どのようにして、11月から会議が始まるのか、それとも、人を集めるのを11月から始めるのか、その辺をはっきりお答えいただきたいと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 例えば中心市街地活性化計画が、もし必要として考えていただければ、恐らく、その展開スケジュール案はお持ちだと思いますが、私の場合は、まず地域の区長さんを通して、勝浦区が中央商店街の主な所在地でございまして、もちろん出水もありますし、いろいろありますけれども、そういう関係者、まず地域の代表者と話し合って、そういう計画を講じたいから、まず役員の皆さんに提案したいというような、そういうスケジュールを考えております。今のところはそういう形でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） 地域の代表者の方とお話し合いをするというのは大変いいことだと私も思います。ですが、市長も先ほど漁業者の方ともお話をすることでしたが、やはり現場にいる方、商店の方、あるいは朝市に出店している方たちと話をしなければ、この中心市街地の活性化、あるいは朝市及び中央商店街、そして興津商店街の活性化は望めないと思うんですが、その点についてはどうお思いでしょうか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 全て関係者ということの中で一くくりになっていましたけれども、そういう人たちをどこまで入れていいかも含めて庁内で検討しますし、また、関係諸団体の人たちとも構成員についても相談していくということで、一方的にこうですというようなことは今考えておりません。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） 11月あるいは年の初めまでにはこの協議会が始まるという認識でよろしいと

ということです。それで、とにかく時間は残されていない。朝市においても、中央商店街においても、とにかくもう時間はない。市長も議員のときからのよくおっしゃっておられますが、スピード感をもってとにかくやっていただきたいと思っております。

そして、中心市街地の活性化計画に、朝市の現状に即した施設、複合型の施設を盛り込む、明確に盛り込むというふうにおっしゃっておりますが、例えば今、かつうら商店の隣にあります元すわらや商店が空き店舗となっております。この場所は、仲町側での朝市のとき、あるいは下町側のときにも、そこの通りは、商店街にも面している、朝市にも面しているという、立地的に非常に優れた物件だと私は思っております。例えば、こちらを使えば、今、朝市で本来お客様が求めている新鮮なお魚や切り身、刺身、そういうものは今は保健所の許可がありません。建物の中、そして水がなければできませんので、これについて、そこを使えば、きっといものができるのではないかと私は思っておりますが、例えば、これを市が借り上げをするなどして活用するようなお考えがあるのかどうかをお聞かせください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 今ご指摘のありました、これは空き店舗活用策だと思うんです。空き店舗活用策については、当然、中心市街地活性化計画の中に、いろいろな項目で検討していかなければいけないと思っておりますし、先ほど久我議員がスピード感を持ってと言いますが、これは私が首長を十何年間やっているならそう言われてもいいですが、この8月からなったような状況でございます。ただ、スピード感を持ってやるに対しても、慎重にそのプロセス、あるいは関係者を巻き込んでいかないと、ひとりよがりの中心市街地活性化計画になりますので、そういうことを踏まえて、これからはきちんと活性化計画をつくって、それに基づいて市民の皆さんと協働していく体制をつくっていくということでございますし、ご指摘がありました具体的な店舗については、今後、検討の対象として、それぞれ検討していくということでございます。そういった中で今、空き店舗活用策については考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） 市長のご答弁の中で、考えていく、検討するという言葉は、今日随分聞いているような気がいたします。確かに慎重に検討していかなければいけないし、慎重にやっていかなければいけないのはよくわかりますが、それでも大胆にやらなければならないことはたくさんあると思います。

市長は、市議会議員として4期16年間、朝市や商店街の活性化についてかかわってきたと私は思っております。16年の活動の中で得られた、市長がお持ちになっている見識で、現在の朝市の出店者あるいは来訪者の減少、商店街の減少の原因を、私は恐らく独自に分析なされていると思っております。朝市や商店街の活性化に対しても予算は当然かかってくるものと思います。予算がかかるので慎重にならざるを得ないというのは重々承知しておりますが、市長は市をよくするんだという、その思いで市長になられたのだと。ですから、先ほど係長以上にアイデアを出すように指示を出したというお言葉を聞きましたが、私は市長自身のアイデアがあったのではないかと推察しております。ぜひその辺をお伺いしたいと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 過大にアイデアを評価していただいておりますが、朝市の現状の減少とか、そういったものは根本的にはよくわかっていません。というのは、それだけ大変な朝市の現況、

それから空き店舗の空き状況ということがあるのではないかと考えています。こういう現状があるから、すぐこういうふうに直すべきだという提案は今のところありません。ただ、活性化計画はない。活性化計画というのは、調査分析して、どこに原因があるかを深く深化して、そして初めてこれをどう解決していくという計画をつくらなければ、その中にいろいろな施策が入って計画をつくっていきます。そういった中からやっと活力が見えてくるというふうには私は考えていますので、ただ単純に思いつきのアイデアとか何かを失言しないように、いろいろな方にとめられていますので、そういうことを踏まえると慎重にならざるを得ないと思っています。「―――」

―――」（48文字取り消し）ぜひ議員の皆さんから、それぞれのアイデア、方策を、ぜひご意見をいただければと思っております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） いろいろな方の意見を聞くことは大変重要なことだと思っております。確かに、ぽっと出のアイデア、そんなもので中心市街地がよくなるなんて私も思ってはおりません。確かに調査研究は大変必要なことではありますが、先ほども申しましたように、時間が余り残されているとは思えませんので、とにかく、先ほど言った11月、これは並行して全てをやっていただけるようお願いをしたいと思います。思っております。

では、次の浜勝浦川の問題について。前段者の質問で聞いたとおり、バイオ資材が功を奏しまして、浜勝浦川の臭気や水質が改善されたように思われます。事業所の廃業や7月の低温が影響しているのかとも思われますが、一時的なものであったというようなことではなく、確実なものとして臭気あるいは水がきれいになったという判断をしたその根拠と成果を数値でお聞かせください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。神戸生活環境課長。

○生活環境課長（神戸哲也君） お答えいたします。浜勝浦川での効果があったと判断する数値等がありますが、その前に、市民の声について述べさせていただきたいのですけれども、他の課長は、市民の声として、今年は浜勝浦川がにおわないという報告をいただきまして、では、その市民は、市が今試験的な導入事業を行っていることを知っているのかということで聞きましたら、それは存じ上げないということでありましたので、先入観のない方のご意見ですので、これは効果があったのかなと。同じように多くの市民がそのように感じてくださればという気持ちが強かったので、先にこの点を述べさせていただきました。

次に、観察の結果も述べたいのですけれども、資材の投入が、第1回目は5月の中旬でした。5月は夏ほど気温が高くないのでにおいにくいわけですが、それでもちょっとにおった日がありまして、しかし、下旬になりますと、大潮の干潮時に川の底が結構見えるんです。そうすると、石1つとか、底の砂地とか、そのものがよく見えるようになってきましたので、底質の改善が図られたのかな、いわゆるヘドロ状のものがなくなったというようなことが判断できまして、これは梅雨明け後、晴天が続きましたけれども、晴れが続くと、今度は緑色の、藻類、藻の類いが繁殖するわけですが、見る見るうちに緑になりまして、これは、ヘドロがあると、ヘドロから出る毒性の高いもので藻類は育たない、これはメーカー側に確認したらそういう答えでしたので、そういう事情でヘドロが解消されていたのかなと感じております。

そこで、遅くなりましたが、数値ですが、浜勝浦川につきましては、2カ月に1回、

水質検査を行っております。バイオ資材の投入は5月中旬でありましたので、その後の水質検査の結果が6月と8月になりまして、それぞれ、過去5年の平均と比べまして、BODで申し上げますと、まず6月は、過去5年の平均が48.6、今年は30.0、また8月につきましては、過去5年の平均が28.0、今年が5.2というふうに改善はされていると考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） 今、数値のほうに関しても、非常に数値が下がってきて、水がきれいになっているというのが、これはもう数字が示しているというふうに理解いたしました。私も課長に言われて、たびたび浜勝浦川を訪れますが、確かににおいがなくなり、水質も透明度が出てきたというふうに私も感じております。

浜勝浦川の浄化問題は、先輩議員もたびたびこの一般質問等で問題点を指摘しておりました。それに対して市がさまざまな施策を打ってきたことは私も承知しています。しかし、においや水質の汚濁はなかなか改善されることがありませんでした。しかし、今年、この夏場の猛暑時においても、においがあったのは数回、水がちょっと濁っているなど思うのも数回確認されたということでございます。これはバイオを投入したということが効果を示して、今後の浜勝浦川に対して明るい展望が見えてきたのではないかと私は承知しております。

しかし、幾ら河川部をきれいにしたとしても、上から流れ込んでくる水が汚ければ、またもとに戻ってしまいます。毎年行われているクリーンキャンペーンのときに、勝浦地区や中央商店街、あるいは商店街の近くの側溝やグレーチングから、そのバイオ資材を投入をしているのを私も見ました。それは当然、浜勝浦川に流れ込む排水の浄化が目的であったのだと思いますが、そうであったのかどうかをひとつお聞かせくださいというのと、また、その効果がどうであったのか。

また、そのほか、水がきれいになっても、5月か6月にはバイクがあそこの川に捨ててあったのを私も見ております。ごみのポイ捨て等が問題視されておりますけれども、これについてはどのように考えているかも、あわせてお聞かせください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。神戸生活環境課長。

○生活環境課長（神戸哲也君） お答えいたします。まず、クリーンキャンペーンのときのバイオ資材の投入の目的と効果でありますけれども、まず、そのバイオ資材について説明させていただきますと、基本的に上流に投入することになります。そして、この日は、国道128号線沿いは出水の市営駐車場付近から、岩切通りにつきましてはヒルトップ&レジデンスの下、川津方面につきましては北谷津トンネル手前、南谷津トンネル手前、そして万名浦の入口の手前から、3班に分かれまして、要所要所に、バイオ資材、パウダー状のものを投入していった。

また、それ以外に、勝浦駅周辺から、これは直接浜勝浦川というよりは、墨名川とか、直接中央海水浴場に流れ出るようなところにも投入しました。それで3班に分かれて中心部に向かい投入したわけでありまして、これは全て、雨などが降れば、そのバイオ資材の成分が浜勝浦川に至るので、商店街を含めた浜勝浦川の流域のにおい対策、夏の観光シーズン本番の前に、流域を投入してみようということで、これも実験的に実施してみたところであります。

成果といたしましては、特定のところ、これは道路側溝が水平が保たれなくて、たるんでいるところ、そこに水がたまってしまうところ、これは以前からの苦情もあるようですけれども、二、三問題がありますが、それ以外につきましては特ににおいについてのお話はいただいております。

りません。

次に、ポイ捨て問題が残されている、これをどのように考えるかについてですけれども、ポイ捨ては、浜勝浦川だけではなくて、市内全域のことでもありますけれども、不法投棄に関しては、防止のカメラなども設置しまして、一定の効果があらわれておりますので、その辺も参考にしながら、対応できるのかどうか、検討していきたいと思います。また、排水と同じように、周知も図っていききたいと思います。

ただ、ポイ捨てですけれども、ポイ捨てする人が捨てにくい手間が省けていいだけで、世間は汚くなり、また、それを注意をしようとする、また逆上されて別の問題が発生したりとか、あります。そこで罰則なども考えられるところですが、環境省で出している平成29年度のポイ捨てに関する調査結果も、罰則規定があっても、一番の課題はポイ捨ての根絶だということで、これはもうなかなか解消できないものかなと考えております。

私は、浜勝浦川へ何度も通いました。気温とか、風向きとか、潮の干満とか、いろいろな条件がありますので、その都度行かないとわからないので、観察目的もそうですし、ほかの現場に行く途中、行き帰りもそうですし、清掃センターの行き帰りも何度も寄りましたけれども、においが少なくなり、なくなり、水もきれいになっていく、そうすると、浜勝浦川に愛着があると、かわいくなくなるんですね。ですので、これはほかの市民の皆様方も、どんどん浜勝浦川を訪れていただいて、共通認識として共有していただけたらと考えています。そう考えますと、先ほど市長が答弁で、市民憲章の「私たちは、海と緑の自然を大切にします」というところに結びつく、そういう考えではないかなと考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） 今、課長のご答弁で感動いたしました。川がかわいくなってきた。それだけ手をかけると、川も本当に美しくなっていくんだというふうに考えます。

バイオ資材の投入あるいは常に観察をしていくということが、浜勝浦川の浄化につながるんだと。そして、上流部、流れ込む水を、やはりこれからきれいにしていかなければならないと思いますので、引き続きバイオ資材の投入、そしてポイ捨てに対しては、監視体制の強化、そして周知、最終的には厳罰化を視野に入れていただきたいと思います。課長が川がかわいい、私も行っていると、ごみが落ちていて、ああ、またごみが落ちていくというふうに感じるようになっております。引き続き、浄化対策については対応していただきたいと思います。以上です。

次に、国内外の観光客の受け入れの環境整備についてでございますが、来年度、その浜勝浦川に臨海道路の歩道整備が予定されております。その概要をお知らせください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。平松農林水産課長。

○農林水産課長（平松 等君） お答えいたします。勝浦漁港臨港道路の歩道整備についてでございますが、当該整備につきましては、管理者である千葉県を事業主体に整備することが計画されております。現時点の案でございますが、まず整備の時期でございますが、現在、架け替え工事中の港橋の改修工事が終わった後、令和2年9月ごろに着手し、令和3年1月末ごろの完了を予定しております。

歩道整備する工事の箇所でございますが、現在、道路沿いにカイヅカイブキが植栽されておりますけれども、その植栽を伐採いたしまして、幅員約2メートルの歩道を確保して、歩行者

の安全を図るために、川側には転落防止柵を設置します。車道、または停車帯といいまして、今、白線が引いてある路側帯は、実は漁港の臨港道路に行きます輸送車両、トラックの待機場所になっています。その停車帯と歩道の境にはガードパイプを設置して、歩行者の安全確保を図ろうとするものであります。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） 今、目隠しのようにになっているカイズカイズキが伐採されるということです。そうすると、完成した暁には、浜勝浦川の横を直接市民あるいは観光客が歩くということになります。そうなれば川の状態を間近に見ることになると思うんですが、もしその川がにおっていたり、ごみが捨ててあったり、汚かったりしたら、特に夏場に勝浦を訪れた方が、その川の水が流れ込む海水浴場で泳ぎたいと思うかどうか、私だったら泳ぎたくないなと思います。浜勝浦川の浄化は大変重要な問題だと思いますし、これから取り組んでいかなければならない問題だと私は思っておりますが、市長の先日の行政報告で、今年、海水浴場の入り込み数が、天候に恵まれなかったこともあって、昨年より38.9%の減少であったと。しかし、中央海水浴場においては、ウォーターアイランドがあったがためだと思うんですが、例年よりにぎわっていたかのように私は思うんです。観光課長、直近のウォーターアイランドの入り込み数をお聞かせください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。ウォーターアイランドの入り込みというご質問ですけれども、勝浦市の観光協会からの報告を集計しますと、7月1日から、直近だと9月8日までのデータがあるんですけれども、この2カ月と7日の間に、合計2万8,372人となっております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） 天候に恵まれなかったにもかかわらず、今ご報告のあった2万8,372人が中央海水浴場に来訪している。これは昨年に比べたら、かなりの数が増えている。恐らく350%を超えているのではないかと思っております。これを来年、再来年につなげて、勝浦市への来訪客、そして中央海水浴場への来訪客を、ぜひとも増やしていきたいと思っております。

やはり浜勝浦川、流れ込む水の水質向上が何よりも重要課題でありますので、市長の公約の観光整備、景観整備、そして親水事業と合致するものと私は考えております。毎年守谷の海水浴場にはたくさんのお客様が来訪されております。それはもちろん守谷の水質が素晴らしいということで全国からたくさんのお客様が見えているのだと思います。市長の公約の環境整備や景観整備、親水事業、全てに浜勝浦川はかかわっている。これがなくては勝浦の海水浴場あるいは朝市も成り立たないと私は思います。

市長の先ほどの答弁の中に、地域の住民やボランティア団体が行ってきた活動の機運を盛り上げ充実させるとありましたが、浜勝浦川の浄化対策に関しては、これはやはり市長が強力なリーダーシップを発揮して、事業者及び住民等を、浄化対策に対して周知して、そして推進していくことが私は必要なのではないかと思います。市長のリーフレットの中にある、花のある美しいまちづくり・ごみのないまちづくりが実現して、花々がまちを彩ったとしても、嫌なおいの記憶は、視覚よりも記憶に残ると思います。これに対しての市長の見解をお聞きしたいと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 今、久我議員から、川がかわいくなったというおほめの言葉を、神戸課長に言われました。私も、若かりしころから、ラブ勝浦、愛する勝浦運動というのを通して、その根底にならなければいけないというのはありますし、まして、市民憲章に「海と緑の自然を大切にします」ということがあって、また、憲章の4つ目に、「私たちは、きまりを守り、安心して住めるまちをつくります」と。行政がただ単に言うだけでなく、地域の、特に市政協力員の単位で言えば、区長たちを通して、自助、共助、公助の役割分担を明確にして、お互いが助け合って、ラブ、愛する勝浦をつくっていきましょうよというようなきっかけづくりが必要だと思うんです。特に、その思いが強ければ、いろいろな解決策が、先ほどの神戸課長ではないけれども、川がかわいく見えるというぐらいまで打ち込んだ思いを伝えれば、勝浦はすばらしい環境だということは全ての方が認めていることですから、そういったことをベースにしてやっていきたいと思っています。強いリーダーシップかどうか分かりませんが、それぞれの地域の方にはすばらしいリーダーがたくさんいますので、そういう方たちとともに、自助、共助、公助、こういった中でお互いにすみ分けしながら、勝浦をもっともっとすばらしいところにするということを、全身全霊を込めて打ち込んでいきたいと思っています。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） ただいま市長から、強い気持ちで、ラブ勝浦という気持ちで、これからの勝浦の市政、あるいは浜勝浦川だけではないと思います、勝浦市政全般に対して市長はその思いで当たっていただけると私は信じておりますが、ぜひとも信念を曲げることなくやっていただきたいと思っています。以上で質問を終わりにします。

○議長（黒川民雄君） これをもって久我恵子議員の一般質問を終わります。

散 会

○議長（黒川民雄君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。
明9月12日は、定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集を願います。
本日はこれをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

午後2時59分 散会

本日の会議に付した事件

1. 一般質問